

平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 21 年 6 月

国立大学法人
大阪教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大阪教育大学

② 所在地

大学本部 大阪府柏原市
 柏原キャンパス 大阪府柏原市
 天王寺キャンパス 大阪府大阪市

③ 役員の状況

学長名 長尾 彰 夫 (平成20年4月1日～平成23年3月31日)
 理事数 4人
 監事数 2名 (非常勤1人を含む)

④ 学部等の構成

教育学部
 教育学研究科
 特別支援教育特別専攻科
 附属幼稚園
 附属小学校
 附属中学校
 附属高等学校
 附属特別支援学校

⑤ 学生数及び教職員数

学生・生徒・児童・園児数	9,864人	(内留学生 66人)
内訳 教育学部	4,388人	(内留学生 43人)
教育学研究科	455人	(内留学生 23人)
特別支援教育特別専攻科	16人	
附属幼稚園	153人	
附属小学校	2,121人	
附属中学校	1,320人	
附属高等学校	1,351人	
附属特別支援学校	60人	
教員数	534人	
職員数	146人	

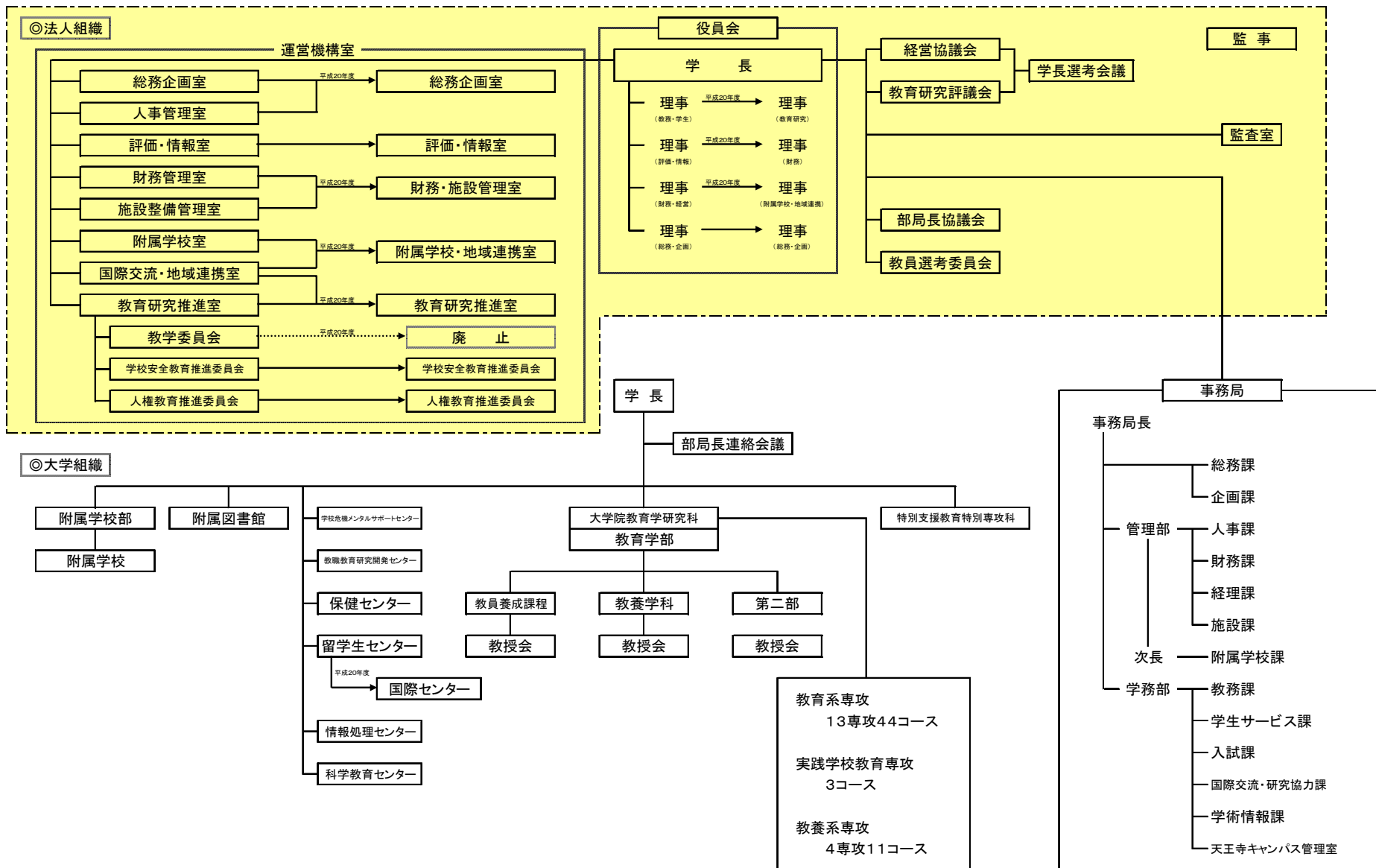
(2) 大学の基本的な目標

大阪教育大学は、教員養成の基幹大学として、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。この使命を達成するため、優れた教員養成を推進するとともに、学術・芸術の諸分野で総合性の高い教育研究を推進し、その成果を広く社会に還元する。このことによって、学校

教育とその関連分野の発展を担える創造性豊かな人材、並びに多様な職業分野を担える専門的素養と豊かな教養を備えた人材を育成する。

(3) 大学の機構図
 次頁に添付

○ 機構図



○ 全体的な状況

第1期中期目標期間の5年目を終えた平成20年度における業務の実施状況は、次のように総括することができる。

○大学の基本目標と中期目標の進捗状況について

本学では、平成19年度に大学院の専攻内における履修区分等の見直しを行った上で、教養教育と専門教育の見直しによる学士課程教育の充実を中心とする取組を行い、平成22年度入学者から適用することを想定した学部改組を計画している。

全学の教養教育を担当する教養学科では、「21世紀型教養教育の構築」をテーマとした研究が行われ、国内外の優れた教養教育を実施している大学の実情調査とともに、教員アンケート等による現状分析から充実度と課題を把握し、カリキュラム、教育の内容・方法の改善を進めている。

学校教育とその関連分野の発展を担える創造性豊かな人材を育成するための専門教育にあつては、4年間にわたる教育実習を中心とする体系的なカリキュラム編成、教職実践、教科教育等の充実・強化に取り組んでいる。さらに、平成22年度改組を視野に入れつつ、これらの取組の内実を更に高めるため、すべての教員養成課程を対象に「キャリア教育の目標基準案の具体化」をはじめとする研究に取り組んでいる。

また、多様な職業分野を担える専門的素養と豊かな教養を備えた人材を目指す教養系専門教育においては、専門分野の枠を超えた教育を指向する方策として、コース単位の小さな区分から、より大きな専攻単位への変換を進めるコース制の見直しを検討している。

平成20年度評価（暫定評価）で指摘のあった点については、次のように改善に取り組んでいる。

① 大学と附属学校園との連携

従来から、附属学校部を中心に大学と附属学校園の連携を検討・推進してきたが、組織的取組のさらなる充実のため、「共同研究協議会（仮称）」を設置するとともに、平成21年度から教育研究プロジェクト経費を措置して「大学と附属学校園の共同研究推進のための拠点づくり事業」及び「大学教員との連携による学力向上プロジェクト」を実施することとしている。

② 学部募集区分細分化の見直し

平成22年度の学部改組を実施する計画の中で指摘事項の解消を図ることとしている。

○学校教育に関わる人材養成機能の強化

新学長のもと、役員体制を刷新し、4人の理事のうちの1人に教育委員会幹部経験者を任用するとともに、監事にも教育委員会幹部経験者を任用することにより、学校教育の今日的課題に対応し得る教員養成カリキュラムの充実、教

職におけるキャリア教育の充実、教員免許更新制への対応など、教員の養成・採用・研修を通じた大学と教育委員会との連携を更に強化しようとするものである。また、同理事を附属学校園担当とすることにより、附属学校園の円滑な運営にも配慮している。

このようなマネジメント体制の下、昨今の学校現場や教育界において、確かな教科指導能力、多様な子どもに寄り添った教育、学校組織の構成員としての学校経営・学級経営、保護者対応などに適切に対応できる人材需要が急務となっている状況を勘案し、小学校教員養成課程と中学校教員養成課程を統合し、学校教育教員養成課程を設置するという学部改組計画をまとめた。さらに、教職教育の充実・強化並びに新たな社会的要請（免許更新制の導入、特別支援教育への転換、教員免許法改正、小学校英語の必修化等）に十分対応していくことを基本方針とするとともに、これに沿って大学教員を配置した。

○学外者の意見を踏まえた学長のリーダーシップ

本学では、平成18年度以降、退職又は転出した大学教員の後任補充については、すべて学長提案による教員配置方針について審議・決定し、重点的に強化する分野への教員再配置を進めている。平成20年度においては、現職教員研修を含む教職教育（教育学分野）の充実、小・中学校の教科教育法担当体制の充実、小学校英語を専門とする教員の配置、大学院実践学校教育専攻における現職教員の再教育の充実、教職（教育実践）分野の担当体制の充実を図るため、重点的な教員採用を行った。

また、予算配分においては、学長のリーダーシップのもとで、学長裁量経費配分方針を定め、機動的な予算配分を推進している。また、平成21年度から実施する教員免許状更新講習のハード面の整備のため、天王寺キャンパス西館改修に要する経費確保を学長主導により行った。

さらに、学長は、経営協議会、監事等の外部人材からの広報充実、附属学校園の活用、人員削減と教育・研究力の充実化、人的・物的資源の活用等、様々な意見を活用しながら、機動的・戦略的な大学経営を行っている。

意見を活用した主な事例としては、以下のとおりである。

① 広報戦略が弱いとの指摘を受け、大学広報を担当する理事を指名するとともに、広報を担当する学長補佐を任命した。大学広報の責任体制を明確にし、次年度に向けた広報体制の整備に着手した。また、大学の存在感をアピールするうえでメッセージ性をもったキャッチコピーが必要であるとして「大阪の教育課題に依って発信する大教大」をキャッチコピーに、平成20年12月から平成21年11月にかけて実施する開学60周年記念事業を企画実施している。

② 附属学校園の活用方策として、教育実習等の教育面だけでなく、附属学校園との共同研究の実施等、研究面での活用を図るため、「共同研究協議会（仮称）」を立ち上げた。

- ③ 人的資源の有効活用に関して、総人件費改革を踏まえた教員採用抑制を図る一方で、教職分野等の必要な分野については重点的な教員配置を実施した。
- ④ 物的資源の有効活用への取組として、教員免許状更新講習等の現職教員の研修実施、地域住民を対象とした公開講座等の実施等に天王寺キャンパスを有効に活用するため、天王寺キャンパス西館を改修した。

○附属学校園の活用

本学における附属学校園をめぐる検討状況は、これまで学外有識者や大学教員と附属学校園教員による検討を種々行ってきたが、平成20年度には附属学校担当理事、PTA、教育後援会等の附属学校園支援団体、名誉教授、大学及び附属学校園の現職教員などで構成する附属学校園再編検討会議を設置し、7回にわたって熱心な議論を重ねた。そこでは、「共同研究協議会（仮称）の設置」、「教育実習の組織的連携強化」、「各地区事務の集約化（センター化）」について、具体的実行が示唆されるとともに、附属学校園の在り方について大学全体のグランドデザインの中で引き続き検討することが必要との見解が示された。これらの検討の方向性は、文部科学省が3月に示した「国立大学附属学校園の新たな活用方策等について」の趣旨に合致しているものであり、これらを着実に実行に移していくこととしている。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標 学長のリーダーシップのもとで自律性の高い大学経営と学内運営を実現するため、理事の職務分担を明確にし、機能的で効率性の高い運営組織を整備する。教学運営を円滑に推進するため、教育研究評議会と教授会の機能と役割分担を明確にする。大学の中長期の経営戦略に基づき、実績と評価を踏まえつつ戦略性をもって教職員、予算、施設等の学内資源の配置・配分を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【45】 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>戦略的な大学経営を実現するため、役員会のもとで中長期の経営戦略を立案する。役員会は、経営協議会及び教育研究評議会の意見を汲み取りながら、包括的で一貫性のある附属学校を含む大学経営の基本戦略を練り上げ、構成員に提示し理解を求め。役員会は、経営戦略に基づき機動的な大学経営及び附属学校経営を推進する。</p>	<p>【45】 経営戦略に基づき、機動的な大学経営及び附属学校経営に取り組む。</p>	III	<p>新学長のもと、教育委員会との連携強化を図るため、教育委員会幹部経験者を理事等役員に任用するとともに、附属学校・地域連携担当に任じ、附属学校園と大学、地域との連携強化を図った。</p> <p>さらに、広報担当理事を明確にするとともに、新たに広報担当学長補佐を任命し、広報活動の充実を図った。</p>	
<p>【46】 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>大学運営に当たって学長及び理事を補佐する学長補佐を置く。理事及び学長補佐の職務分担に応じて、理事及び学長補佐のもとに、教員及び事務職員で構成する立案・執行組織を編成し、大学運営に関わる全学的事項を機能的に処理す</p>	<p>【46】 運営機構室の効果的・機動的な運営を推進する。</p>	III	<p>平成20年7月から、法人組織である運営機構室の効果的・機動的な運営を進めるため、複数ある運営機構室の業務内容を見直して関連する業務の統合を図るとともに、運営機構室で行っていた業務の一部を対応するにふさわしい大学組織に移行することにより、8室を5室にまとめ関連業務の効率化を図った。</p>	

<p>る。学部・大学院に固有の教学関係事項を処理するため、部局（教員養成課程、教養学科，第二部）に教授会を置く。</p>				
<p>【47】 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>事務職員の職能性を高め、教員と事務職員で構成する委員会やプロジェクトを拡大する。教員と事務職員の合同研修会の機会を確保する。</p>	<p>【47】 引き続き、教員と事務職員の合同研修会を実施する。</p>	III	<p>平成20年度新規採用教員8名・事務職員3名参加の合同「新採用研修会」を5月に実施した。</p> <p>さらに、教員・事務職員一体となった学生支援の充実及び促進を図るため、平成19年度に引き続き、9月に大学教員（学生関係委員会委員等）と事務系職員合同の合宿形式による「学生生活研究セミナー」を実施し、大学教員20名、事務系職員10名が参加した。</p> <p>また、2月に「教員養成大学の課題についての教職員セミナー」を実施し85名の教員、事務職員が参加した。</p>	
<p>【48】 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>大学の経営戦略に基づいて、強化・充実すべき分野や組織、事業や企画に学内資源の配分を促進する。評価に基づく資源配分のルールを開発する。事務組織や施設・設備への資源配分は、大学の経営戦略に基づき配分する。</p>	<p>【48】 大学の経営戦略に基づき中期目標・中期計画達成のための戦略的な予算配分枠を確保する。</p>	III	<p>平成21年度から教員免許更新制が導入されることに伴い、教員養成の中核を担う大学として、更新講習を引き受ける中心的大学になるとともに、現職教員研修の充実及び公開講座等の地域貢献事業の充実を図るため、これに適切に対応するとの経営戦略に基づき、補正予算（平成20年9月8日役員会決定）を編成し、天王寺キャンパス西館改修に伴う工事費及び設備充実費等に385,000千円を確保した。</p>	
<p>【49】 学外の有識者・専門家の任用に関する具体的方策</p> <p>学外からの理事には、学識とともに高い見識があり、広い視野から大学経営に貢献できる人材を任用する。経営協議会の学外委員には、学識経験者のみならず、広い分野に有識者を求め、高い見識と熱意をもって大学経営に関与し得る人材を任用する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>			
<p>【50】 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>監事と連携しつつ、国立大学法人の適切な業務の執行を図るため、内部監査体制を確立する。</p>	<p>【50】 監査室と監事が連携し、内部監査体制を着実に進める。</p>	III	<p>監事と監査室が定期的に意見交換を行い、それぞれの監査業務を効率的に行うとともに、監事が行う監査を監査室が事務補助することで内部監査の精度を向上させた。</p> <p>監事が行う業務監査については、監事が役員協議会等に出席し、部長に対する業務遂行に関する状況報告の聴取を通して大学運営の状況を把握するとともに、本学の中期目標・中期計画に基づく各業務の進捗状況を調査し、業務運営における適法性及び合理性等について監査を行った。また、学生サービスの状況についても臨時監査を実施し</p>	

			<p>た。</p> <p>監事が行う会計監査については、「附属学校園の預り金」「契約関係」「人件費関係」の監査を実施した。中でも、附属学校園の天王寺地区の監査においては、監査室が調整を行い会計監査人と合同で監査を実施した。</p> <p>監査室においては、業務監査3件、会計監査4件を監査項目とし、監査を実施した。また、昨年度の監査項目についてフォローアップ監査を実施した。</p>	
<p>【51】 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>国立大学の新たな連合組織に加盟し、他の国立大学との連携・協力に取り組む。また、近畿の教育系4大学間で継続的な連携・協力体制を維持・強化していく。</p>	<p>【51-1】 引き続き「社団法人 国立大学協会」に加盟し、他の国立大学との連携・協力に取り組む。</p>	Ⅲ	<p>「社団法人国立大学協会」の教職員研修事業、総合損害保険事業に参画している。また、総会（2回）、臨時学長懇談会（1回）、近畿地区支部会議（2回）及び事業実施委員会（2回）に参加し、他の国立大学と連携・協力を行った。</p>	
	<p>【51-2】 引き続き近畿の教育系4大学（大阪教育大学、京都教育大学、奈良教育大学、兵庫教育大学）間で継続的な連携、協力体制の維持・強化に努める。</p>	Ⅲ	<p>本学から他の3大学に学校安全の授業をテスト配信し、接続や配信の細かい問題点を点検・改善し、平成21年度から実施することとした。</p>	
	<p>【51-3】 引き続き「日本教育大学協会」に加盟し、他の教員養成系大学・学部との連携・協力に取り組む。</p>	Ⅲ	<p>評議員会、研究集会、学長・学部長等連絡協議会、教職大学院連絡協議会、新課程連絡協議会等に参加し、他大学との連携・協力を図った。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 教員養成系大学として大学の一層の個性化を図り、教育研究の特色を高める観点から、教育研究組織の見直しを図る。見直しに当たっては、現状分析と社会における評価を踏まえ、大学の基本的な理念・目標を最も効果的に達成できる組織の在り方を追求する。組織の見直しによって、限りある人的資源を最大限に活しながら、社会の変化や新しい時代のニーズに積極的に応えていくことを目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【52】 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>教育研究についての現状分析や自己点検・評価の結果をもとに、大学の目標・計画の立案組織において、学術動向や社会的要請を考慮しながら見直し素案をまとめる。これをもとに、役員会が経営戦略に基づく学内資源の配分や重点強化の視点を加味しながら見直し案を作成する。これを、教育研究評議会と経営協議会で審議のうえ、役員会で決定し実施に移していく。</p>	<p>【52】 役員会において、教育研究組織の見直し案の検討をさらに進め、実施に移していく。</p>	III	自己点検・評価、認証評価、その他社会的要請等をもとに、個々の多様な子どもに寄り添った教育、学校組織の構成員としての学校経営・学級経営、保護者対応などに適切に対応できる人材の養成が急務であると分析し、平成22年度に学部改組を行うことを計画している。	
<p>【53】 教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>学校教育の今日的な課題に対応した専門性の高い教員養成教育と新しい時代の特色ある教養教育をより効果的に推進する観点から、学部教育組織の見直しを進める。大学院が果たすべき人材育成、現職教育、社会人教育の機能を充実・強化する観点から、大学院の組織の見</p>	<p>【53】 教育研究組織の見直し案の実施計画を作成する。</p>	III	「学部改組実施計画(その1)」を作成(平成20年7月16日開催、第4回教育研究評議会及び第8回役員会承認)し、これに基づき「平成22年度学部カリキュラム見直しにあたっての基本方針」、「平成22年度学部入学試験に関する基本方針」(ともに平成20年9月24日開催、第6回教育研究評議会及び平成20年9月25日開催、第12回役員会承認)を作成した。	

直しを進める。教育研究活動の活性化を図り社会の変化や時代のニーズに機動的に対応していくため、柔軟で流動性の高い教員組織に再編成する。教育系大学としての大学機能の多角化、社会貢献機能の充実、大学の個性化等の視点から、教育研究施設（センター等）の見直しを進める。				
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標 法人としての教職員人事の自立性と非公務員型の人事制度を活かし、適切な職種を設定し適材の確保を図る。また、変動する大学の教育、研究、社会貢献ニーズに機動的に対応できる資質の高い多様な人材の確保を図る。人事の停滞や組織の硬直化を避けるため人事の流動性を確保する諸方策を導入するとともに、評価に基づく人事の活性化システムを導入する。
 また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【54】 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>教員の教育活動、研究活動、社会貢献活動等の評価のため、活動状況を把握・分析するためのファイリングシステムを整備する。事務系職員については自己点検・評価のシステムを整備する。評価結果は、適切な方法で給与等に反映させる。</p>	<p>【54】 評価の試行を踏まえ さらに評価方法等の整備を進めるとともに、評価結果の給与等への反映方法の方策を策定する。</p>	III	<p>事務系職員、附属学校園教員について、平成21年度から評価結果を昇給、勤勉手当等給与に反映させる具体的な方策を作成し、役員で協議のうえ実施した。</p> <p>大学教員については、大学教員個人評価検討委員会を設置し、試行実施を行い給与等への反映に向け、評価方法、評価項目等を見直し、さらに継続して平成21年度も試行実施することとした。</p>	
<p>【55】 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>教員の職務について、教育、研究、管理運営、社会貢献等のうちから特定の活動に重点化するなど、職務分担や職務内容の明確化を図る。事務系専門職員の教育活動への参加や教員の事務的職務への参加を図る。産学官連携や地域貢献を拡大するため、兼職・兼業の範囲を拡大する。学校、教育委員会、官公庁、民間企業、海外研究機関等から、質の高い教員の採用を拡大する。</p>	<p>【55】 平成21年度教員配置計画に基づいて補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。</p>	III	<p>平成16年に定めた教員人事の基本方針に基づき、教職教育（学校教育講座）、小・中教科教育法（美術教育講座、保健体育教育講座、家政教育講座）、特別支援教育（特別支援教育講座）、小学校英語教育（英語教育講座、実践学校教育講座）、教職（教育実践分野）（教職教育研究開発センター）の各分野に平成21年度に教員を配置する計画を策定した。これに伴い平成21年4月1日付けで准教授4名、講師1名の配置を決定した。</p> <p>また、平成20年7月の国際センター設置に伴い、平成20年10月から同センター教員1名の配置を決定し、センターの充実を図った。</p> <p>教育実践分野については、当該分野を強化するため、大阪府教育委員会と平成19年に締結した人事交流に関する覚書に基づき、教職教育研究開発センターの任期付教員を平成20年4月に配置した。大阪市教育委員会とも平成20年12月に同様の覚書を締結し、教職教育研究開発センターに平成21年度任期付教員1名の配置ができる状況に整備した。</p>	

			。	
<p>【56】 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>本学の教員として適格性の高い多様な人材を確保するため、採用は公募を基本とし、公募に当たっては教育委員会や学校現場をはじめ、広く海外にも人材を求める。教員組織の硬直化を避けるため、任期制の導入を含め、職階別ポストの全学的運用の検討に取り組む。人事の流動性を確保するため早期退職制度を整備する。</p>	<p>19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>			
<p>【57】 外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>外国籍の教員の採用を拡大する。インターネットや国際学会誌等を活用して教員の公募情報を海外にも発信する。また、公募期間を十分に確保し、海外での採用候補者へのインタビューなども可能な体制を整える。女性教員の採用を促進し、その比率をさらに高めるとともに、管理職への任用を促進する。障害者の採用を促進し、職場環境のバリアフリー化を進める。</p>	<p>【57】 引き続き、女性の採用や管理職への任用の促進を図る。</p>	III	<p>平成20年4月1日以降の教員採用者65名（大学教員9名、附属学校教員園56名）のうち、女性教員は28名（大学教員4名、附属学校園教員24名）、割合は43.1%であり、平成21年3月31日現在における女性教員の比率は、28.8%（大学教員276名中59名、附属学校園教員256名中94名）である。</p> <p>管理職への女性任用状況は、平成20年度に本学初の女性副学長を任用し、副学長1名、学長補佐1名、附属学校長1名、副校長1名となった。</p> <p>特に、大学教員に関しては、個別人事案件ごとに構成する教員選考委員会に対し、「教員人事の基本方針」及び「公募要綱作成上の留意事項」を周知し、これに沿った公募並びに選考を行うことにより、外国人・女性・障害者等の教員採用促進への配慮を実施している。</p> <p>また、女性の採用促進を図るため、女性が働きやすい職場環境の整備の一方策として、平成20年12月から、働きながら育児をする教職員を支援する「ベビーシッター育児支援制度」を導入した。</p>	
<p>【58】 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>国立大学の連合組織や地区単位の大学間の連携のもと、共通採用試験によつ</p>	<p>【58-1】 引き続き高い専門性を必要とする職員については、選考採用を実施する。</p>	III	<p>就職支援アドバイザー3名と入試アドバイザー1名について、高い専門性を持つ者を選考採用により配置した。</p> <p>社会の多様化やニーズに対応した職員配置が可能となるよう、専門的知識や経験を有する大学教員や事務職員を弾力的に雇用する制度として特任教員・特命職員制度を策定し、平成21年度から配置することを決定した。</p>	

<p>て事務職員を採用するとともに、大学間の人事交流システムを整備する。専門性の高い事務職員については、本学独自の採用も行う。採用後の事務職員の養成・研修・訓練等には、職務の専門性に対応した研修プログラムを準備し、職能集団として機能できるよう学内外や国内外での研修機会を確保する。</p>	<p>【58-2】 引き続き研修費用を確保し、職務の専門性に応じた研修を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成20年5月に本学発案で奈良教育大学、奈良女子大学の新任職員を参加させた合同新人研修を実施した。 国際化に対応するため、学内語学研修を6名に受講させたほか1名を海外交流協定校へ派遣する海外研修を実施した。 職員の情報リテラシーの向上を目的に、5名の若手職員を「事務情報化推進リーダー」に指定し、学外研修を受講（のべ19講座）するとともに、研修成果等を基に学内研修を実施した（8講座実施、のべ57人受講）。 多様化・高度化する事務職務に対応し、各業務スキルと自己啓発のインセンティブを図るため、10月に中堅職員研修を実施し、10名が参加した。 学外の職制別、専門別研修には、文部科学省をはじめ人事院や国立大学協会主催研修等に総計31名を参加させた。</p>	
<p>【59】 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>教員については「教員人事の基本方針」及び「教員配置の年次計画」を、事務職員については「事務職員配置の年次計画」を策定し、これに基づき中長期の教職員の人事管理を行う。教職員の配置に必要な中長期の予算計画は、人件費総額の適切な管理の観点から経営協議会で審議し役員会で決定する。</p>	<p>【59】 平成21年度の教職員配置計画を策定するとともに、中長期の予算計画（人件費）に対応した人員配置計画を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>中期計画期間中の効率化係数による運営交付金の削減の見通しとともに、総人件費改革の計画を踏まえ、第一期中期目標期間の教職員配置計画に基づき、平成21年度の教員配置計画を策定した。</p>	
<p>【60】 人件費の抑制に関する具体的方策</p> <p>総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【60】 引き続き中期計画期間中の人件費のシミュレーションを行い、平成18年度から平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るため、約1%程度の人件費削減に取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>中期計画期間中の人件費をシミュレーションし、平成18年4月に実施した給与の減額改定を着実に実施し、大学教員の定年退職者及び途中退職者の後任不補充による削減、事務職員の計画的な削減、業務の効率化による超過勤務の縮減などを引き続き推進し、人件費削減に取り組む。平成17年度実績比で中期計画を大幅に上回る11.6%の人件費削減実績を上げた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 事務組織の業務分担を見直し業務の簡素化と効率化を図るとともに、企画機能及び学生サービス機能を充実する方向で再編成を進める。組織は職能性の高いスリムな編成とし、大学の経営戦略を効果的・効率的に担える組織編成に切り替えていく。事務の電子化を徹底し、費用対効果を勘案して定型業務等の外部委託を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【61】 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>職能性の高いスリムでフラットな事務組織に再編する。役員の職務分担に連動することを基本とし、学長による一元的な統轄のもと、業務の遂行に当たっては個々の役員を責任者とする分散型の指示・責任系統を構築する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>			
<p>【62】 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>近隣の大学間で、職員の採用や研修に関わる業務や特定の事務的業務の共同化について検討を進め、可能なものから実施に移していく。</p>	<p>16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>			

<p>【63】 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>キャンパスの警備や植栽維持, 施設の清掃等に関わる業務の外部委託を継続するほか, 費用対効果を勘案して定型業務等について外部委託を進める。</p>	<p>【63】 安全管理などの業務内容を見直し, 効果的な外部委託について検討し, 促進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>キャンパスの警備業務, 建物の清掃業務及び施設設備や植栽維持の保全, 維持管理業務について専門的な観点からコンサルタント会社による調査とプレゼンテーションを実施した。</p> <p>この提案等に基づき, 費用対効果を見極めながら, 機械警備における契約対象範囲の見直し, 市場価格を参考とした契約予定価格の算定等, 委託内容を整理し外部委託契約に反映させた。</p> <p>また, 複写機保守・賃貸契約を一括役務契約に変更するための検討を行うとともに, 旅費計算システム導入に向けた既存システムとの連携, 他部局データの共有, 旅費規程の抜本的な見直しにも着手した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

平成20年4月の学長交代により、次に示す新たな役員体制の下で法人運営に取り組んでいる。

学長＝前理事

理事4人＝前理事、前本学教授、文部科学行政職員、元大阪府教育監

業務監査担当監事1人＝元私立大学教授・教育委員会教育長

会計監査担当監事1人＝前本学会計監査担当監事

この新役員体制の下で、従来から、法人運営の中核的組織であった理事を室長とする8つの運営機構室を5室に再編し、全体的視野をもって更なるスピード感のある意思決定を実現するとともに、理事を兼務しない副学長を新たに設置するほか、学長が定める特定事項や学長の大学運営を補佐する学長補佐を新たに任命し、機動性の高い組織運営体制を構築した。さらに、海外連携、広報、施設整備の充実に寄与し得る専門的能力を有する外部人材の任用、附属学校マネジメントの強化などを意図した事務機構の再編・人員配置を検討し、平成21年4月から施行することとした。

これら、組織運営体制の見直しを進め、平成20年度は、数年にわたって検討を重ねてきた学部改組計画を確定し、学校教育の今日的課題に対応し得る人材の育成を主な目的として、小学校教員養成課程及び中学校教員養成課程を包括した学校教育教員養成課程の平成22年度設置を計画している。

さらに、弾力的な雇用形態を活用して人件費比率の改善を進めつつ、教員の養成・研修機能の強化につながる人材の任用を進めるなど、教育大学としての機能強化に資する法人及び大学運営を積極的に進めた。

2. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

学長のリーダーシップによる機能的かつ効率的な法人運営を実現するため、前述した8つの運営機構室（「総務企画室」「人事管理室」「教育研究推進室」「国際交流・地域連携室」「評価・情報室」「施設整備管理室」「財務管理室」「附属学校室」）を、各理事を責任者とする「総務企画室」「教育研究推進室」「財務・施設管理室」「附属学校・地域連携室」の4室に再編し、さらに、平成20年度に「評価・情報室」を新たに設置し、平成21年度に「国際交流・地域連携室」を再編した。そして、役員協議会（学長・理事・業務監査担当監

事）において、経営面を中心に、監事を含めて忌憚のない意見交換を重ねることにより役員の意思確認を十分に行いながら、担当の副学長、学長補佐、部局長などの協力を得て、人事・予算・入試・カリキュラムに関する基本方針、個人評価の実施、国際交流事業、施設マネジメントなどについて運営機構室を中心に企画・立案し、教育研究評議会、経営協議会での審議を経て、役員会において意志決定を行っている。また、これらの具体化に当たっては、全教職員のグループウェアを活用して主要な会議資料を公開するほか、役員と部局長の定期的な連絡・協議の場を設けることにより、教職員の意向把握や部局間調整を図りつつ、必要に応じ、構成員への説明会を開催するなどして、法人及び大学の一体的運営に配慮している。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

近畿圏における教員の養成・研修の中核を担う大学として、平成21年度から教員免許更新制に適切に対応するため、交通至便な大阪市内に位置する天王寺キャンパス（放送大学大阪学習センターと同キャンパス）の西館を改修し、学外者に対する学習環境と本学へのアクセスに配慮することとした。

この改修に伴う工事費及び設備充実費等に要する経費（385,000千円）を確保するため、人件費削減や経費節減により捻出した目的積立金を原資とする補正予算（平成20年9月8日役員会決定）を編成して改修事業に着手し、平成21年度からの教員免許状更新講習の実施体制を整備した。

また、研究費については、財政運営安定化のため、平成17年度に従来の予算配分方法の抜本的な見直しを行い、配分単価の統一を図ったが、その後の更なる厳しい財政状況の中、教育研究の質の維持・向上に資するべく、平成20年度においても各教員の教育研究活動を支える基盤的経費の基礎となる配分単価を維持した。

これら教育研究に要する経費の捻出は、人件費の削減によるところが大きい。が、教育大学としての機能低下につながるような人的資源の戦略的・効果的配分に十分配慮した運用を行うため、教職員の人事権限を学長に集中させ、次期中期目標期間を見据えた人件費シミュレーションに基づき、大学教員退職者の後任不補充を原則とした採用抑制を実施しつつ、教員免許更新制の導入、特別支援教育への転換、小学校英語の必修化など学校教育を中心とする新たな社会的要請に対し、教育研究面で十分に対応し得る効果的な教職員新規配置計画を策定し、平成21年度任用の教職員採用活動を実施した。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

教職課程の運営、教職指導などの学生教育における全学的責任体制を強化するため、法人に設置していた教学委員会を廃止し、大学に新たに教務委員会を設置した。また、トップマネジメントの適切な反映並びに情報共有による意思疎通強化のため、全学教員会議を設置するとともに、戦略性を持った大学教育改革に取り組むため、GP事業推進委員会を設置し、国内外の高等教育政策動向、学校や社会における諸課題、他大学における教育改革の取組状況等を分析し、法人の経営方針に沿った効果的な大学教育改革に向けて取り組む体制の整備を図った。

また、教員免許状更新講習、附属学校園の管理運営機能の整備・強化、国際的活動の推進、研究費適正使用などに対応するため、更なる人件費削減を見込んだ事務組織の再編について検討し、平成21年4月から実施することとした。さらに、事務効率化の推進を図るため、職員の情報リテラシー向上を目的とした「事務情報化推進リーダー」を設置し、5名の若手職員をリーダーとし、職員の資質向上を目的とした学外研修の実施（のべ19講座）、学内研修の実施（8講座、のべ57人受講）、資格取得の促進（のべ10件）、業務改善（12件）、業務改善相談窓口の設置（相談件数7件）など、さまざまなアプローチにより事務効率化の推進を図った。

さらに、外部機関による警備業務、清掃業務、施設設備、植栽保全維持管理業務に関する専門的調査とプレゼンテーションにより、費用対効果を見極め、委託内容を整理し、外部委託契約等を実施し、2,468千円の経費削減を図った。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

平成20年度における学生数は、学部（学士課程）4,388名、大学院（修士課程）455名、定員充足率は、それぞれ112.2%、102.9%であり、適切な環境で教育活動を展開している。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

外部有識者として、附属学校・地域連携担当理事1名、監事2名のほか、経営協議会委員に財界関係者1名、教育関係者3名、学識経験者2名の計6名を任用した。このほか、学生に対するキャリアアドバイザーとして教育長経験者1名、校長経験者1名、入試アドバイザーとして高等学校長経験者1名を採用した。さらに、教育委員会との協定に基づき、2名の教員を任期付大学教員に迎えた。

なお、経営協議会は平成20年度に6回開催し、予算、決算、概算要求、年度計画、業務実績、教職員配置、経営に関する諸規程の改正等について積極的な審議を行った。

経営協議会学外委員からの指摘事項に対する主な取組事例は次のとおり。
・平成19年度第2回経営協議会天王寺キャンパス再開発審議において、「平成21年度から導入される免許更新制を円滑に機能させるため、大阪教育大学は全力を挙げて、役割を果たしていただきたい」との指摘に対し、平成20年度予算

編成方針で天王寺キャンパス西館を改修・整備し、免許更新制に適切に対応することを目標とし、全学的に周知した上で、補正予算を編成し平成20年度に天王寺キャンパス西館を改修・整備した。

・平成19年度第3回経営協議会平成20年度予算編成方針審議において、「様々な状況を踏まえ授業料の減免措置を考えていただきたい」との指摘に対し、平成21年度予算編成において、緊急経済学生支援対策として授業料免除枠を10,000千円増額することとした。

・平成19年度第4回経営協議会平成20年度予算審議において、「大阪教育大学の広報は弱い」との指摘に対し、平成20年7月1日付けで広報担当理事を指名するとともに、平成20年8月1日付けで広報担当学長補佐を任命し、広報体制の充実を図った。

・平成20年度第2回経営協議会平成21年度概算要求審議において、「附属学校のバランスシートを提示してほしい」との要望に対し、平成20年度決算から決算関係書類は大学・附属学校園等のセグメント表示をすることとした。

○ 監査機能の充実が図られているか。

-(1) 会計監査については、前年度に引き続き監事監査・会計監査人監査・内部監査の三様監査を定期的実施し、改善事項等に対して逐次フォローアップを行い、業務の見直し等の運営改善に努めた。また、全附属学校園の預り金に関しては監事と監査室が連携し会計監査人による合同監査を実施した。

-(2) 内部監査体制の機能向上のため、監査室員を1名増員し、内部監査体制の充実を図った。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

平成16年度に決定した「教員人事の基本方針」並びに平成18年度に策定した大学教員の「公募要綱作成上の留意事項」により、ジェンダーバランスと男女共同参画を掲げ、学長のリーダーシップによる教員選考過程での取組を進行させてきた結果、平成19年度に大学教員に占める女性の在職率20%を達成している。さらに、近年の女性雇用率は、概ね5割を確保していることから、今後さらに、大学教員に占める女性比率は向上していくものと想定している。

また、意思決定への女性の参画についても、法人及び大学全体を通じ、主要な役職者の人選並びに法人の意思形成過程における主要委員会等の組織構成の際、学長、各部局長等において、男女共同参画社会実現に向けた具体的取組の必要性を認識した運用が行われているが、そのうち、全学における女性幹部職員比率は12.5%を占めている。この中には、平成20年度からの学長以下役員体制の変更に伴い、本学初的女性副学長のほか、事務局にあっても課長級の女性幹部職員の任用など、新たな取組が含まれている。

さらに、職場と育児の両立を支援する職場環境改善の一環として、外部機関との契約による『ベビーシッター育児支援制度』を平成20年度から導入した。

なお、本学は教育者の養成を主たる使命とする大学として、従来から人権教育の推進を位置付けており、人権侵害防止等に関するガイドラインを定めるとともに、人権委員会において男女共同参画の推進を図っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 大学経営の自立性を高め、財政基盤を強化し、大学の機能や業務を多角的に展開するため、外部研究資金の獲得に組織的に取り組む。また、資産の積極的な運用や教員養成系大学にふさわしい新たな事業の実施によって自己収入の増収を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【64】 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等、外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、科学研究費補助金の申請・採択実績や外部資金の獲得実績に応じた予算配分を拡大する。受託研究や共同研究の受入を促進するため、地域連携を推進する組織を設け地域連携コーディネーターを配置する。</p>	<p>【64-1】 外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、科学研究費補助金の採択実績や外部資金の獲得実績等に応じた予算配分の拡大を図る。</p>	III	<p>科学研究費補助金の更なる獲得をめざし、科学研究費補助金申請を行い一定の評価を受けながら不採択になった研究計画に対し、学長裁量経費に科学研究費補助金トライアル配分枠（5,000千円を予算配分）を設け、新たなインセンティブ予算配分の拡大を図った。</p>	
	<p>【64-2】 地域連携コーディネーターを活用して、受託研究や共同研究の受入を促進する。</p>	III	<p>地域連携コーディネーターと大阪府商工会連合会の中小企業支援センター応援コーディネーター及び経営技術コーディネーターとの懇談の場を設定し、今後とも定期的に懇談することで双方合意した。</p>	
<p>【65】 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>学校教員、児童・生徒、一般市民等を対象に、ニーズの高いテーマや内容で公開講座を実施する。学部及び大学院の双方で科目等履修生の受け入れ拡大を図る。自治体や民間企業等からの調査や分析等の委託事業を幅広く請け負う。学外の団体・機関等による施設の賃貸利用の促進を図る。</p>	<p>【65-1】 公開講座の受講者アンケートの調査結果に基づき、さらに内容等を充実させる。</p>	III	<p>講座名称を受講希望者にとってわかりやすい名称とすることや開催日時の見直し等により、受講者増につながった。</p>	
	<p>【65-2】 受託事業を幅広く請け負うため、引き続き広報の充実を図る。</p>	III	<p>「共同研究・受託研究の受入可能教員一覧」のWebページを更新するとともに、大阪府商工会連合会が開催した「地域資源活用事業セミナー」に出席し、本学の産学連携制度の説明を行い広報に資した。 また、大学広報誌「天遊」に研究紹介を掲載し、受託事業受入れに向けての情報提供を行った。</p>	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 光熱水費や通信費等に関して、新たな視点に立った経費削減システムの導入を進める。事務組織を中心に、業務の内容やプロセスを多角的に点検し、効率化、合理化、簡素化による経費抑制を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【66】 管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>光熱水費の抑制のため、環境にも配慮し自然エネルギーを利用したエネルギー転換システムの導入を検討する。また、電子決裁等の事務処理システムやテレビ会議システムの活用を促進し、通信費や旅費の抑制を図る。その他、業務のスリム化・簡素化によって管理的経費の節減を図る。</p>	<p>【66-1】 省エネルギー型機器の採用，効率的なエネルギー消費を検証しコスト削減に努める。</p>	III	<p>講義棟他のトイレの自動水栓化，廊下照明を人感タイマー等への置き換えによる自動点滅化，講義棟の照明の省エネ型器具への取り替え，また，エスカレータ横階段及びバス停にソーラーライト各1基を設置した。</p>	
	<p>【66-2】 事務処理の合理化を図り，引き続き管理的経費の節減を図る。</p>	III	<p>財務・施設管理室会議において本年度の削減事項を定めて取組を行った結果，2,468千円の削減が図れた。 また，管理経費として，削減事項の他に実験排水処理施設保全業務の契約方式を見直したことにより，4,528千円の削減額となった。</p>	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 大学経営の基盤となる土地、建物、設備等の資産は、費用対効果の視点に立って、学長を中心とするトップマネジメントの一環として戦略的見地からの管理・運用を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【67】 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 施設の巡回点検、健全度調査等を実施し、修繕経費等、施設管理にかかる必要額を把握し、全施設の中期的な改修・整備計画を作成する。PFIの導入や寄付金による施設の整備・管理手法を導入する。施設使用者から一定の使用料を徴収し、施設維持管理の財源とする。	【67-1】 施設・設備の質の向上のため、トータルコストの削減を図り、引き続き改修・整備計画を策定する。	Ⅲ	附属学校施設等改善計画について、安全安心な施設設備を維持管理するために巡回点検を行い、照明機器、空調機器、附属学校園施設の改修時期見直しを行い、改修を実施した。	
	【67-2】 施設マネジメントの一環として、施設使用者から一定の使用料を徴収した有効活用を推進する。	Ⅲ	施設マネジメントの一環として、全学共用スペースを指定し、柏原キャンパスにおいて使用細則に基づき31室について使用者から施設使用料を総額2,272千円、学外者への講義室・土地等貸与の使用料として総額24,652千円を徴収し、施設維持管理経費として活用した。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 財政による大学運営の活性化

大学運営の活性化をめざし、財政面において以下のような取組を実施している。

- (1) より機動的な予算とするため、戦略的重点経費の一部を学長裁量経費に振り替えた。
- (2) 大学及び附属学校園における教育研究の活性化をめざし、学長裁量経費から設備更新経費を捻出し、教育研究機材の更新充実を図った。加えて、学生に対して良好な教育環境を提供するため、講義室等の設備充実や空調機器の新設、練習用ピアノ更新等を実施した。
- (3) 第1期中期目標・計画期間中（平成20年・21年度）における整備すべき項目を抽出し、役員協議会を中心に執行計画書を作成し、計画的な予算執行とした。
- (4) 管理的経費は平成21年度までの削減目標値を全学的に示し、より効率的な業務運営に資した。削減された予算については、学長裁量経費に組み入れ、教育的経費を中心に予算配分した。
- (5) 学生が自主的・創造的に活動できる場を提供し、大学生活をより充実したものにするため、学生の自主的活動を支援することを目的とした「学生チャレンジプロジェクト」を企画し、平成19年度に比して550千円予算を増額し総額2,000千円を確保し配分した。学生からの自発的な企画に対し財政面からも支援を行うことで、より多面的な学生支援の推進を図った。
- (6) 新年度学内予算編成を旧年度中に終え、旧年度中に新年度学内予算を公表している。早期の予算執行計画の立案を可能とすることで、迅速かつ効率的な業務遂行の推進を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

学内予算の配分を通じた収入増加の新たな取組として、科学研究費補助金に応募したが採択されなかった研究計画に学内予算を措置し、次年度以降科学研究費補助金獲得をめざす「科学研究費トライアル配分」を新設した。申請のあった12件に対して9件3,440千円を配分した。

また、競争的資金獲得への取組としては、学内予算を投下し継続的にプロジェクトを推進していた「学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発」が、一定の成果をもとに平成21年度において国から特別教育研究経費として予算措置されることとなった。その他、平成21年度では6件の教育改革、1件の基盤的設備等整備等で総額228,180千円の特別教育研究経費が措置され、その結果、11教員養成大学において最も多くの特別教育研究経費の獲得につながった。

平成19年度11教員養成大学の財務分析において判明した教育経費伸び率の減少結果に基づき、平成20年度補正予算を編成したうえで、教育経費の増加をめざした予算執行計画を策定し、予算措置を行った。その結果、教育経費は平成19年度に比して124百万円増となった。

経費抑制の取組状況については、本学の運営機構室の一つである財務・施設管理室の下に経理課を主として各事務部局の担当者による「経費削減検討会」を設置し、光熱水料や警備業務等の維持保全業務の管理的経費について検討を重ねてきた。

具体的には、「経費削減検討会」の検討結果をもとに、財務・施設管理室において事業年度ごとに削減事項とその内容及びその事項に対する削減目標額を決定し、事項分野ごとに取り組み、決算時においてその結果分析を行っている。削減額（△2,468千円）の顕著な事項は次のとおりである。

- (1) 複写機賃貸及び保守料 設置台数及び契約機種・単価の見直し
- (2) 警備管理委託業務 単年度から複数年契約形態への見直し
- (3) 光熱水料 電気供給契約の競争契約導入及び節約啓発
- (4) 加除式法令集及び定期刊行物 必要部数の見直し
- (5) 清掃委託業務 コンサルティングによる仕様の見直しと複数年契約導入

資金運用については、「余裕金運用要項」に基づき、財務・施設管理室において原案を作成し、学長の承認を得て実施し、経営協議会に報告している。平成20年度は10.4億円を原資として定期預金で運用し、得られた運用益は、当初収入予算に組み込んでおり、効果的な教育研究のための予算執行に資している。平成20年度予算における運用益相当額については、キャリアサポートデスクの充実や入試アドバイザー新設等に伴う人件費の一部に充当した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

第一期中期計画期間から次期中期を見据えた人件費シミュレーションに基づき、人事権限を学長のリーダーシップの元に置き、大学教員の退職者後任不補充を原則とした採用抑制を実施しながら、本学の教員養成改革に向けた教員の再配置を検討実施した。また、業務運営の効率化による事務職員の計画的削減及び超過勤務の縮減に伴う人件費の削減に積極的に取り組み、政府の平成17年12月24日閣議決定「行政改革の重要方針」による人件費の5%削減目標を大きく上回り、中期中期計画期間1年を残し、対平成17年度人件費11.6%減を達成している。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 教育研究等の水準の向上と活性化のため、大学自らが行う自己点検・評価を中心に、各種の大学評価に対応できる評価体制を整備する。また、多角的で多面的な評価指標や評価基準を開発するとともに、評価資料の収集分析のためのシステムを整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【68】 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>教育研究活動等に関する自己点検・評価に当たる全学的な評価組織を整備する。自己点検・評価に必要な資料の収集・分析を行い、データベース化を進める。個々の教員の活動状況の把握のため、ファイリングシステムを整備する。自己点検・評価の結果について外部評価を実施する。自己点検・評価の結果は、学内外に公表する。</p>	<p>【68】 自己点検・評価に必要な資料の収集・分析を引き続き行うとともに、収集した資料のデータベース化を進める。</p>	<p>III</p>	<p>教員データベースシステムの改修を実施し、事務局保持データについては事務局で一括登録を行うこととした。これにより、データベースの正確性を一層向上するとともに、教員の入力作業の負担軽減を図った。</p> <p>また、（独）大学評価・学位授与機構が運用する大学情報データベースに全50種類中48種類の調査票を登録し、その集計データ、分析データを大学Webページ（学内専用）で学内教職員に公開した。</p>	

<p>【69】 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>評価組織は、自己点検・評価の結果を分析・評価のうえ改善課題を整理する。役員会は、これを経営協議会、教育研究評議会に報告のうえ、関係部局や関係委員会に改善の取り組みを要請する。当該の部局や委員会は、改善計画を立案のうえ改善に取り組み、一定期間後に改善結果を確認する。これによって目標設定・実行・点検・評価・改善・検証のサイクルを構築する。</p>	<p>【69】 平成19年度に実施した自己点検・評価の結果をもとに、改善に取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>自己点検・評価に基づく、改善事項として</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学生からの成績評価の苦情申し立てへ組織的な対応をした。 ② 卒業生の就職先企業による合同企業セミナー（約60社）を実施するとともに、企業採用担当者から直接本学卒業生の就職先における勤務状況等を確認することで教育の成果及び効果を把握することに努めた。 ③ 企業採用担当者、学生からの要望等も踏まえ、キャリア教育の充実を図るため、教養基礎科目「キャリアデザイン」の開講数を増やすとともに、よりよい企業選択をするために業種の特徴等を理解する業界研究セミナー（講師：企業採用担当者）を新たに実施した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 教育研究活動をはじめとする大学の活動や経営の状況について、情報を広く社会に発信し公開する。情報発信には、効果的なメディアを活用し、大学活動への関心と共感を引き出せる新鮮で内容豊かなコンテンツを提供する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【70】 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <p>教育活動，研究活動，社会貢献活動，国際交流活動，学生活動，経営状況等，各種の大学情報を広く公開し，大学のホームページ，一般市民向け広報誌，パンフレットなど，多様なメディアを活用して幅広く広報していく。海外からのアクセスに対応できるよう，大学ホームページや各種パンフレットの多言語化を進める。大阪都心部にインフォメーションセンターを開設する。外部からの問い合わせに一元的に対応できる情報サービス窓口を整備する。</p>	<p>【70】 広報活動について見直しを図る。</p>	III	<p>広報体制の強化に向け，広報担当理事を明確にするとともに，新たに8月1日付けで広報担当学長補佐を配置した。 また，大学広報の充実を図るべく，平成21年4月には広報担当理事の下に，外部から専門人材を配置することとした。</p>	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

【ウエイト付けの理由】

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 個人評価

大学教員個人評価については、大学教員個人評価検討委員会を設置(15回実施)し、平成19年度の試行結果を踏まえ、当該評価の本格実施についての課題及び改善点を整理し、評価方法及び評価項目の見直しを行い、再度、平成21年度に試行を行うこととした。具体的な見直し内容等は次のとおり。

- ・平成19年度試行では点数による加算方式としていたが、平成21年度試行では所定の申告書に基づき自己評価を行い、その結果について、学長が最終評価を実施することとした。
- ・評価領域を「教育活動」、「研究活動」、「社会貢献・国際的活動・センター活動」及び「管理運営活動」の4領域に分類し、各領域の評価点に係数を乗じて総合評価点を算出することとした。
- ・係数は、「教育・研究センター型」「社会貢献等センター型」の2種類とし、センター教員にも不利にならないような評価システムとした。

なお、事務系職員、附属学校園教員の個人評価については、平成20年度の評価結果を給与等に反映させることとした。

○ 広報の充実

広報を充実すべきであるとの監事や経営協議会の学外委員からの提言を受け、次のような取組を行った。

(1) 広報体制の強化

広報体制の強化に向け、広報担当理事を明確にするとともに、新たに8月1日付で広報担当学長補佐を配置した。また、さらなる強化に向け、平成21年4月には広報担当理事の下に、外部から専門人材を配置することとした。

(2) 開学60周年記念事業の実施

本学が開学60周年を迎えるのを機に、“大阪の教育の充実と発展に資する大学”としての本学の役割と使命を学内外に広く発信するため、開学60周年記念事業を実施することとし、開学60周年記念事業実施委員会を立ち上げ、5回にわたる連続講演会とシンポジウムを企画するとともに、平成20年12月から平成

21年11月の間に本学において開催する様々な事業(各種シンポジウム、セミナー、大学祭など)を本事業に位置付けることで、新たな広報活動の展開を図るきっかけとした。また、本事業の中核をなす連続講演会とシンポジウムのメインテーマを「大阪の教育課題に応じて発信する大教大」とし、その実施にあたっては、大阪府、大阪市、堺市教育委員会及び報道機関等の後援を受けるとともに、ポスター、リーフレット、チラシ等の配布や大学Webサイト、新聞広告へも掲載し周知を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

中期計画・年度計画の進捗管理については、各計画担当者に対する学内ヒアリングを2回実施し、それぞれの時点における進捗状況、年度末に向けての達成見込み、更に中期計画の達成見通しを確認する機会を設けることで着実な計画の進捗を図っている。

自己点検・評価作業の効率化については、教員データベースの既存データを有効活用することで効率化を図った。具体的には、全教員を対象とした研究活動調査や教員個人評価において、教員データベースの既存データを基に調査票や申告書を作成することにより、教員の負担軽減を図った。これにより、研究活動調査では、2,392件の研究活動業績データを収集した。また、各部局の自己点検・評価作業を効率的に行うため、大学評価・学位授与機構が運用する大学情報データベースに全50種類中48種類の調査票を登録し、その集計データ、分析データを大学Webサイト(学内専用)で学内教職員に提供した。

○ 情報公開の促進が図られているか。

大学諸活動の社会への情報発信については、平成17年度に評価・情報室を中心に策定した「国立大学法人大阪教育大学情報公開基本方針」を基に、引き続きWebサイトや広報誌の発行などにより大学情報の発信に取り組んでいる。

法人化にあわせて平成16年度に創刊した一般向け広報誌「天遊」を、引き続き10月、3月に定期発行し、特集として「教員免許状更新講習」、「開学60周年記念事業」の紹介記事を掲載したほか、大学教員の研究内容及び授業の紹介、附属学校園の紹介、学生の活動紹介など大学の諸活動を掲載し、周辺地域の地方自治体、大阪府下の各教育委員会、大阪府下の公私立小・中・高等学校、近隣の高等学校等へ配付し、大学Webサイトにも掲載した。

また、学生等の展示・発表等の活動を附属図書館地階ギャラリーで行うことを奨励し、その情報を「教員・学生等の活動紹介blog」により積極的に発信した。なお、本学のWebサイトは、平成16年度から日経BP社が国・公・私立大学を対象に実施しているアクセシビリティ調査において、平成20年度も総合スコア全国第28位（国立大学で第8位）と高水準を維持している。なお、Webサイトのさらなる充実を図るため、平成21年度に約5年ぶりの大幅なリニューアルを行うこととした。

このほか、本学へ入学を希望する高校生や進路指導担当教員に本学の特色などを直接伝えるため、平成20年度から新たに任用した入試アドバイザーを中心に、本学教職員による高校訪問（103回）、出張講義（36回）、学外進学ガイダンス（71回）、高校内進学相談会（72回）等を実施するとともに、大学見学も随時受け付け、平成20年度は中学校・高等学校からの約800名の生徒・引率教員に対し、大学の紹介に加え施設見学や授業見学、模擬授業等を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標 キャンパスアメニティーを重視し、バリアフリーにも配慮しつつ、教育活動の多様化と研究活動の高度化に対応できる機能性と居住性を備えた施設整備を進める。また、既存施設の効果的で有効な活用を進める。キャンパスの緑化・景観整備・安全管理の在り方を含め調和のとれたキャンパス環境の総合的な整備に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【71】 施設等の整備に関する具体的方策 長期施設整備計画に基づく耐震改修と学生のための魅力あるキャンパス環境の整備に重点的に取り組む。また、柏原キャンパスが国定公園内にあることから、柏原キャンパスの一層の緑化にも取り組む。PFIによる天王寺キャンパスの再開発に取り組む。また、引き続き「国立大学等施設整備緊急5カ年計画」のもとでの緊急整備に取り組む。	【71-1】 施設整備計画に基づき附属学校等の耐震改修の推進及び学生等のニーズに応えた安全で快適な施設環境の確保に取り組む。	III	耐震改修及び安全で快適な施設環境を確保するため、附属高等学校池田校舎の校舎耐震改修、天王寺キャンパス西館耐震改修、講義室等における空調設備の整備を行った。	
	【71-2】 教職員と学生が連携し、美しく豊かなキャンパス環境の実現のため、積極的な改善の推進に取り組む。	III	美しく豊かなキャンパス環境を実現するため、全学の学生、教職員の参加によるキャンパスクリーン（草刈り等）週間を年2回実施した。また、外部委託によるのり面などの危険箇所の草刈りを行い、良好なキャンパス環境の維持保全を行った。環境配慮促進法に基づき、大阪教育大学環境報告書2008を作成し、公表した。	
【72】 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 施設の活用状況についての調査・点検を行う全学組織を再構築し、全学の施設の活用状況を調査・点検する。調査・点検結果に基づき全学スペースを確保し、新たな教育活動や研究活動のために有効活用を図る。施設の維持管理のため、定期的なメンテナンス調査を行い、維持管理計画を策定のうえ実施する。	【72-1】 施設の活用状況調査に基づきヒアリング、現地調査により有効活用を促進する。	III	施設活用状況に基づき、全学共用スペースとして1,283㎡・54室を確保し、学内の利用希望者に対して規定に基づき利用を許可し、有効活用を図った。	
	【72-2】 施設設備の維持管理のため仕様書、計画書の見直し及び現地調査により効率的な維持管理を実施する。	III	設備の効率的、経済的な維持管理を実施するため、生活排水設備の現地調査を行った結果、全室素、全リン自動測定装置の毎年点検を必要に応じて行うことにした。	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 附属学校の幼児児童生徒及び教職員の安全確保、大学の学生及び教職員の安全確保のため、キャンパスの安全管理の徹底を図るとともに、学生・教職員の安全意識や危機対応能力の向上を図る。学生及び教職員にとっての安全な教育研究環境・職場環境を確保するとともに、キャンパス内に居住する学生のための安全な生活環境を確保する。第二部・夜間大学院に通学する学生のため、キャンパス内外の夜間の安全確保を図るとともに、来学者に対する入構管理を徹底する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【73】 安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>附属学校の安全管理・危機管理に万全を期すとともに、キャンパスの安全確保のため、防災、防犯、交通安全マニュアルを整備する。また、附属学校及び大学において、安全なキャンパス環境の維持のため、各種のセキュリティ対策を講じる。また、非常時の対応のために、学生及び教職員を対象に、救命講習、災害訓練、危機対応訓練等を実施する。学生・教職員の安全な環境確保のための安全管理体制を整備する。</p>	<p>【73-1】 引き続き各附属学校の安全に万全を期すとともに、安全なキャンパス環境を維持するための取組を進め、危機意識の維持向上に努める。</p>	III	<p>各附属学校園において不審者対応訓練、防災・防犯避難訓練を実施し、学校安全管理委員会で訓練の反省や学校安全の取組に関する協議・意見交換を行った。また、大阪市子ども安全メールを自動転送設定し、校園長・副校園長がタイムリーな情報を閲覧可能にした。さらに校園長・副校園長の危機意識の向上のために、平成21年4月1日施行の学校保健安全法についての研修を計画している。</p>	
	<p>【73-2】 引き続き教職員及び学生を対象に救命講習を実施するとともに、災害訓練等を実施する。</p>	III	<p>消防署から応急手当普及員の認定を受けた本学の教職員を指導者として、教職員及び学生を対象に普通救命講習会を19回実施し、新たに596人を修了者とした。</p> <p>また、大学、11附属学校園において、地震及び火災等の緊急災害時における通報連絡、避難、初期消火、救護等一連の活動が円滑に行えるよう災害訓練を実施し、各附属学校園において、不審者対応等の防犯訓練を実施して、防災・防犯意識の高揚・啓発を図った。</p>	
<p>【74】 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>大学において学校安全や学校危機管理に関する教育プログラムを整備し、教職をめざす学生の安全意識を啓発する。学生を対象に安全な大学生活を送るための交通安全を含むセキュリティオリ</p>	<p>【74-1】 引き続き救命講習等のプログラムや学校安全管理士養成のための講習会を実施する。</p>	III	<p>学内における指導者養成のための応急手当普及員講習会を8月20日から22日まで実施し、平成20年度は新たに15名（平成20年10月1日現在、AEDを用いた指導が可能者110名）の教員、事務職員の応急手当普及員を養成するとともに、教職員・学生を対象とした普通救命講習会を実施した。</p> <p>また、本学附属学校園並びに全国の幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校、教育委員会において学校安全に携わる教職員を対象とした学校安全主任講習会を7月31日と8月1日の2日間実施し、学内外から70名が参加した。（累計315名）</p>	

<p>エンターションを実施する。附属学校及び大学キャンパスの安全確保の諸方策を企画し実施する全学組織の整備を進める。</p>	<p>【74-2】 外部講師(交通安全指導員)による交通安全指導オリエンテーション及びセキュリティオリエンテーションを継続的に実施する。また、学生の交通マナー向上のための具体策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>柏原警察署の協力を得て、4月30日に交通安全講習会、セキュリティオリエンテーション(防犯、消費者被害についての講習会)を実施し132人の学生の参加があった。 交通マナー向上の取組として4月23日及び10月22日に交通指導を実施するとともに、標識の整備を行った。 学生の防災対策として「安全ハンドブック」及び緊急時の連絡方法等をカードに記載した「命のカード」を新入生に配布し、オリエンテーションで説明し意識向上を図った。</p>	
<p>【75】 幼児児童生徒の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>附属学校における安全管理の状況について、定期的な実態調査を実施し、点検、見直し、改善を継続して行い、事件・事故の未然防止を図るとともに、大学と一体となって一層の安全対策を講じていく。</p>	<p>【74-3】 学校安全担当の学長補佐及び学校安全に関する委員会において、附属学校及び大学キャンパスの安全確保に努めていく。</p>	<p>III</p>	<p>普通救命講習会、応急手当普及員講習会及び学校安全主任講習会の実施など学校安全確保の諸方策を実行した。 大学及び各附属学校園においては、防災・防犯訓練を実施し、防災・防犯意識の高揚・啓発を図った。 その一環として、通信機器等を購入し、柏原キャンパスにおける防災連絡体制の強化を図った。 全学校への設置に続き、柏原キャンパス、天王寺キャンパスに防犯カメラを設置し、全キャンパスにおける安全確保に努めた。</p>	
	<p>【75-1】 学校安全に関する定期的な訓練や点検を継続的に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>各附属学校園又は地区ごとに学校安全管理委員会を開催し、附属学校園における防犯計画や防災避難訓練などの反省や安全対策について協議・意見交換を行うとともに、教職員・児童・生徒を対象に地震・火災発生や不審者侵入を想定した避難訓練を定期的実施した。また、各附属学校園において安全管理に関する点検を毎月実施し、点検等の事項ごとに随時、四半期ごと及び年1回の報告を行わせた。</p>	
	<p>【75-2】 事件・事故の未然防止を図るため、大学と附属学校が一体となって継続的に学校安全対策の改善に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>附属幼稚園、小学校、特別支援学校の遊具の安全点検を専門業者により実施し、不具合のある遊具については使用禁止とし、事故の未然防止を図った。さらに学校安全対策経費を措置し、遊具の点検結果に基づき更新・修理を行った。また、AEDの電極パッド交換や学校110番通報システムの保守など継続的に学校安全対策の改善に取り組んだ。 各附属学校園の保護者へ「安心・安全な教育環境づくりのために」を7月に配布し、協力依頼を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 「学校安全」に関する取組

(1) 大学における取組

- ① 学生，特に教員をめざす学生に，学校安全や学校における危機管理に関する能力を修得させるため，柏原キャンパスでは教養基礎科目「学校危機と心のケア」（選択必修）（履修登録学生数 592 名），教職専門科目「学校安全」（必修科目）（履修登録学生数 801 名）を開講し，天王寺キャンパスでは教科専門科目「体育IVA（保健と学校安全）」（選択必修）（履修登録学生数 42 名），教科専門科目「体育IVB（保健と学校安全）」（選択必修）（履修登録学生数 36 名）を開講した。
- ② 新たに 15 名の教職員の応急手当普及員を養成するとともに，応急手当普及員が指導者となり，学生，教職員を対象に「普通救命講習会」（16 回開催）を実施し，合計 596 名（教職員 110 名）が修了した。
- ③ 「学校安全主任講習会」を前年度に引き続き開催し，本学附属学校園教員をはじめ全国の学校から 70 名の受講があった。
- ④ 「学校安全の日」（6 月 10 日）の 3 限目（第二部は 2 限目）の全授業の中で，担当教員から学生に対して附属池田小学校事件の概要を記載したパンフレットを配付し，その教訓を学ばせ，教員をめざす学生に幼児児童生徒の安全確保と学校安全の重要性への認識と自覚を深める取組を実施した。
- ⑤ 大学教員，事務職員を対象とする初任者研修において，附属池田小学校事件の概要を伝え，安全意識を深める機会を持った。

(2) 附属学校園における取組

「学校防災・防犯計画」の見直し，学校安全管理体制の強化，防災・防犯訓練の計画的な実施，防犯技術・安全教育等を実施した。また，附属学校園全体の取組として「学校における安全管理チェックリスト」により定期的に安全管理の点検を行い，その結果を大学へ報告し，その都度改善を実施するとともに，学外有識者を委員とする「学校安全管理委員会」へ改善事項を含め報告を行った。

○ (3) 学校危機メンタルサポートセンターにおける取組

国内外の危機管理の取組や実際の学校危機事例等の調査研究等に加え，次のセミナー等を開催した。

- ① センター定期セミナー「不安障害の子どもに対する認知行動療法」
- ② 平成20年度学校安全主任講習会
- ③ 教職員研修「学校危機の基礎と実践」（初級：平成20年7月28・29日，中級A：平成20年8月21日，中級B：平成20年8月22日）
- ④ 第6回フォーラム「学校危機の諸相とその予防戦略を考える」（平成21年3月6日）
- ⑤ 吹田市・大津市依頼研修「吹田市・大津市養護教諭研修会」（平成20年8月25日）
- ⑥ 泉南市依頼研修「泉南市保健主事・養護教諭研修会」（平成20年9月10日）他

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

施設マネジメントについては，学長の下に理事を室長とする施設整備管理室（平成20年7月からは財務・施設管理室）を設置し，施設有効活用の推進，施設維持管理計画・営繕工事実施計画の策定，省エネルギーに関する施策の検討など，施設に関する諸課題に全学的な視点で対応している。特に平成20年度においては，近畿圏の教員の養成・研修の中核を担う大学として，平成21年度から実施する教員免許状更新講習やその他の現職教員研修，生涯学習における本学の中心となる，交通至便な大阪市内に位置する天王寺キャンパスの西館を整備した。この他，主に以下の取組を行った。

- (1) 安心安全な教育環境をめざした「第2次国立大学等施設緊急整備5カ年計画」に基づき本学においても附属学校園施設等を中心に老朽施設の改善に向けた年次整備計画を作成し予算の確保を行い，天王寺キャンパス西館，附属高等学校池田校舎の耐震補強，その他老朽施設改善を実施し老朽施設の約85%について改善を図った。

- (2) 学校施設等の省エネルギー対策、地球温暖化対策に基づき、環境報告書を作成し学内外に公表し、教職員、学生に省エネルギーの意識向上を促している。ハード面ではエネルギー消費量削減を図るため、空調設備運用管理システムの適用範囲の拡大、ガス方式による空調設備の更新、既設電気式空調設備を省エネ型の電気式空調設備に更新、洗面所・トイレ・廊下における自動作動機器による節水対策、照明の自動点滅の導入等を随時計画的に実施した。
- (3) 講義室の有効活用と空調機・照明設備機器の光熱水料削減を図るため、更に防犯効果を高めるため、各講義室の入口扉に小窓を設置するとともに、当該講義室を使用する時間帯を表記することで、講義室の空き時間の有効活用と使用しない時間の節電を行うようにした。
- 危機管理への対応策が適切にとられているか。
- (1) 公的研究費の適正な管理・監査体制の整備を更に進め、新たに「公的研究費の不正使用防止計画」及び「公的研究費の適正な使用のための行動規範」を策定した。
- (2) 環境配慮促進法に基づく大阪教育大学環境報告書 2008 を作成・公表した。
- (3) 安全衛生委員会において、施設の危険有害要因の抽出を行い「職場の安全衛生チェックリスト」を作成し、研究室、執務室の安全衛生点検を実施した。また、個々の職員の行動特性に起因して発生する恐れのある危険因子情報を収集の上「ヒヤリハット事例集」を作成し、学内で情報を共有する体制を整備した。
- (4) 受動喫煙対策として指定喫煙場所を定めるとともに、ニコチンパッチ処方や禁煙相談等の禁煙プログラムを実施した。
- (5) 各附属学校園又は地区ごとに学校安全管理委員会を開催し、附属学校園における防犯計画や防災避難訓練などの反省や安全対策について協議・意見交換を行うとともに、教職員・児童・生徒を対象に地震・火災発生や不審者侵入を想定した避難訓練を定期的の実施した。また、各附属学校園において安全管理に関する点検を毎月実施し、点検等の事項ごとに随時、四半期ごと及び年1回の報告を行った。
- (6) 学校安全対策経費を措置し、AED の池田地区附属学校への追加配置及び全附属学校園の電極パッド交換や学校 110 番通報システムの保守など継続的に学校安全対策の改善に取り組んだ。
- (7) 新型インフルエンザ対策として、リーフレット「新型インフルエンザに備えましょう」を全構成員に配布するとともに、消毒用アルコール、抗ウイルスマスクの備蓄を行った。
- (8) 耐震改修及び安全で快適な施設環境を確保するため、以下のような取組を行った。
- ① 天王寺キャンパス西館，附属高等学校池田校舎の校舎耐震補強
 - ② 附属池田中・高体育館耐震改修及び増築
 - ③ 附属特別支援学校校舎等耐震改修
 - ④ 附属学校園遊具の安全点検及び修繕
 - ⑤ 講義室における空調設備の整備

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中期 目標	<p>① 学士課程 教養教育・共通教育では、豊かな感性や人間性、批判的な思考力、高い人権意識、総合的な判断力等を養うとともに、IT活用能力や外国語運用能力、知的探求の基本的スキルや自己学習の能力を養う。教員養成教育では、教職教養とともに、深い教科内容の理解と高い教科指導能力を育成し、4年間の体系的な教育実習を通して実践的な教職能力を養う。また、学校安全や危機対応についての知識や能力を養う。教養系専門教育では、教養教育・共通教育の基礎の上に、専門分野についての総合性の高い基礎知識を修得し創造性豊かな探求能力を養う。</p> <p>② 大学院課程 教育系専攻では、教育科学の最新の知識や研究成果についての理解を深めるとともに、教科教育や教科内容に関連する高度な知識や研究手法を修得する。これによって、教育現場で指導的な役割を担える教員を育成するとともに、現職教員の継続教育を行い資質の向上を図る。教養系専攻では、学卒者及び社会人を対象に、高度化する現代社会の要請や多様な課題に対応できる実践的な探求能力を養い、様々な専門的な職業分野で見識と創造的な課題解決能力をもって指導的立場を担える人材を育成する。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 学士課程 【1】 教養教育・共通教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>教養教育・共通教育では、歴史、文化、社会、自然、数理、人間、芸術等についての豊かな教養を涵養し、社会や文化の特徴や本質、人権の歴史や発展等について、自ら問題意識をもって探求し思索できる能力の育成を目標とする。IT活用能力については、基本的技能の習熟に加え、情報モラルと情報セキュリティー、マルチメディアデザイン、ネットワークコラボレーション等の理解と構想能力の修得を目標とする。外国語運用能力については、TOEFL 得点などによる具体的な達成目標を設定する。スポーツについては、生涯にわたるスポーツ実践のための基礎知識と技能の修得を目標とする。</p>	<p>【1】 TOEFLの検定試験結果に基づく単位認定の実施に関し、さらなる改善点を検討する。</p>	<p>【学士課程】 教養教育・共通教育の成果に関し、外国語運用能力の達成目標の設定については、検定試験結果や授業アンケート結果を基に検討し、1回生の英語の授業でTOEFLを紹介したり、一般学生向けにTOEFL説明会を3回開催し、TOEFL-ITPとTOEFL iBTを各2回実施した。授業で積極的に自習を奨励し、自習開放時間を増やし1回生から単位認定に備えることが出来る環境を整備したことにより、検定試験準備のためにCALL教室を利用する毎回ごとの学生数が増加した。</p> <p>専門教育の成果に関し、教員養成教育においては、従来の教職関連科目の区分の中に教職教養科目、教職基礎科目といった近年の学校教育が抱える共通課題に対応した授業を開講する方向で検討するとともに、教職専門科目と教科専門科目における評価基準の統一化を図るための検討を行っている。</p> <p>教養系専門教育においては、複雑で多様な現代社会をより良く生き抜くために必要な学士力及び社会人基礎力を学生が身につけるための教養教育の在り方を研究した。</p> <p>教員就職に関しては、キャリアサポートデスクにおいて、延べ約2,400人の学生に対し教員採用試験に向けて、面接・模擬授業等の指導を行い、目標達成をめざし取り組んだ。教員就職状況については、昨年と比べ教員就職率が若干向上した。</p> <p>模擬試験を3回実施し、参加者延べ416人（平成19年度3回実施、参加者延べ356人）、教員採用試験対策講座を2回実施し、参加者延べ113人であった。実施内容としては、一次試験の筆記試験及び二次試験の面接・集団討論対策</p>
<p>【2】 専門教育の成果に関する具体的目標</p>	<p>【2-1】 教員養成教育の全体的なカリキュラ</p>	

<p>の設定</p> <p>教員養成教育では、教職教養や教科内容についての専門的知識の基礎の上に、学校教員として即戦力になり得る教科指導及び生徒指導の能力、安全意識や危機対応能力、並びに得意分野の育成を目標とする。さらに、4年間の体系的な教育実習により、学校教育の臨床的課題や特別支援教育について実践的能力の育成も目標とする。教養系専門教育では、各分野の特性に応じた基礎・基本とともに、関連分野の幅広い知識の修得を目標とする。基礎セミナーやインターンシップ実習によって職業観の育成を図り、特定の課題について自ら説明し見解を述べ探求に取り組める能力の育成を目標とする。</p>	<p>ムデザインをもとに、具体的なカリキュラムを検討する。</p> <p>-----</p> <p>【2-2】 教養系専門科目の見直しを進める。</p> <p>-----</p> <p>【2-3】 基礎セミナーの到達目標の統一を図る。</p>	<p>を主体とした。 学生の職業意識を高めるため、教養基礎科目「キャリアデザイン」を平成18年度から開講しているが、年々受講生が増加しており、平成20年度は非常勤講師を採用し、4コマに開講数を増やした。受講生は前期622人、後期457人であった。 「就職支援に関するアンケート」を実施し、就職支援実施委員会において分析を行い、支援方策の検討を行った結果、今年度から新たに一般常識・マナー講座（参加者144人）、私学セミナー（参加者57人）、業種別の対策として業界研究セミナー（参加者延べ283人）、教員採用試験の筆記試験対策として教員就職実践講座（参加者230人）等を行った。 卒業式において、進路状況調査を行う等徹底した情報収集を行い、就職状況不明数は5人（平成19年度8人）と、ほぼ同水準まで（不明率0.4%（平成19年度0.6%））データを収集した。 保育士資格試験受験科目の一部免除が可能となるよう教育委員会と協議を行い在学中に幼稚園教諭二種免許状取得資格を有する旨の証明を行うことで受験科目の一部免除が可能となった。</p> <p>教育の成果・効果の検証に関わっては、評価基準の統一化を図るためのプロジェクトを立ち上げ、検討を行っている。</p>
<p>【3】 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>教員養成課程学生の教職就職率を、さらに向上させる。学生の教職意欲を高めるため、正課や課外における就職指導を充実し、学校ボランティアや学校サポーターなど、在学中の学外での学校活動への参加を支援する。学生の職業意識を啓発するため、関連講義やインターンシップ実習を導入する。学校教員のほか、図書館司書や学芸員などの様々な専門職、民間企業、公務員、公的機関・施設の職員等、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を充実する。就職機会の拡大につながる資格取得を促進するための方策を講じる。</p>	<p>【3-1】 大阪府・市の公立学校の小・中学校の教員採用試験については、前年度を超える合格率を確保することを目標とする。</p> <p>-----</p> <p>【3-2】 教員採用試験の合格率の向上に向けて、大学生協と協力して採用試験対策セミナーを開講する。</p> <p>-----</p> <p>【3-3】 学生の職業意識の啓発に資する授業科目の開講数を増やす。</p> <p>-----</p> <p>【3-4】 「就職支援に関するアンケート」を引き続き実施し、新たなニーズ把握とその分析を行うとともに、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【3-5】 就職支援の改善に資するため、卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。</p>	<p>【大学院課程】 教育の成果に関し、夜間大学院実践学校教育専攻において、大阪府教育委員会との連携による採用前教育を実施し、実践重視の教育カリキュラムを行うことで、学部段階の教育において扱うべき内容の確認を行っている。</p> <p>就職支援実施委員会と学生支援実施委員会等が共催し、学生支援についての全学FDを12月3日に開催した。この中で、就職支援に関する実態等を明らかにし、指導教員の就職に関する意識及び指導能力の向上を図った。 平成19年度教育系専攻修了生の教職就職率は、70.6%を確保した（平成18年度55.7%）。</p>

	<p>【3-6】 学生生活アンケート結果を踏まえ、必要な資格取得科目の整理を行う。また、保育士資格試験受験科目の一部の免除が可能となるよう検討する。</p>	
<p>【4】 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>教育の成果は、厳密な成績評価、卒業論文・卒業制作の評価、各種の検定試験の実施によって検証する。また、卒業生の追跡調査（アンケート調査、聴き取り調査等）を実施する。これらの結果をもとに、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。</p>	<p>【4-1】 成績評価に関する教員アンケートを実施して、その実態と問題点等について整理し、成績評価基準の見直しを進める。</p> <p>【4-2】 卒業生に対するアンケート調査結果を分析し、教育課題に関し必要な改善に取り組む。</p>	
<p>②大学院課程</p> <p>【5】 教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>教育系専攻では、学部教育の基礎の上に、専修免許状取得に相応しい高度な教育科学の知識を修得するとともに、教育現場での実践的課題に対応した教科教育や教科内容についての体系的で深い知識を修得し問題意識を涵養する。また、自らの研究成果を具体的な教育実践に活かせる能力の育成を目指す。教養系専攻では、学部教育の基礎の上に、専門分野の高度な知識を修得するとともに、総合性の高い専攻の特色を活かして広い視野から専門分野の特質と成果を捉え、自らの専門的素養を高度な職業実践の場で活かせる能力の育成を目指す。</p>	<p>【5】 新たなカリキュラムを踏まえ、6年一貫教員養成のグランドデザインを検討する。</p>	
<p>【6】 修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>教育系専攻学生の教職就職率を、さらに向上させる。また、大学院学生の学部</p>	<p>【6-1】 学生の教職就職率をさらに向上させるため、FD事業等を実施し指導教員による指導を徹底する。また、前年度を超える教職就職率を確保する。</p>	

<p>授業の履修制度の整備を進め、様々な職業分野への就職機会の拡大を図るほか、資格取得を促進するための方策を講じる。学校教員のほか、図書館司書や学芸員等の様々な専門職、民間企業、公務員、公的機関・施設の職員等、幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を充実する。</p>	<p>【6-2】 学生生活アンケート結果を踏まえ、必要な資格取得科目の整理を行う。</p> <p>【6-3】 「就職支援に関するアンケート」を引き続き実施し、新たなニーズ把握とその分析を行うとともに幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を実施する。</p>	
<p>【7】 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>教育及び研究指導の効果は、厳密な成績評価や論文審査を通して検証するとともに、修了生への追跡調査（アンケート調査、聴き取り調査等）を通して検証する。これらの結果をもとに、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。</p>	<p>【7-1】 成績評価に関する教員アンケートを実施して、その実態と問題点等について整理し、成績評価基準の見直しを進める。</p> <p>【7-2】 修了生に対するアンケート調査結果を分析し、必要な改善に取り組む。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>① 学士課程 入学者の受け入れに当たっては、基礎学力を備え教職への強い意欲や関心をもつ者のほか、幅広い教養と専門的素養を活かして社会で活躍したい者を積極的に受け入れる。教育課程については、教職者のための教養を含む教養教育・共通教育のカリキュラムを編成する。教員養成教育では4年間にわたる教育実習を中心とする体系的な教員養成カリキュラムを編成する。教養系専門教育では、専門領域の基礎を幅広く学ばせるための実践的で総合性の高いコースカリキュラムを編成する。教育方法については、少人数授業、実験・実習・演習授業を重視するとともに、体験型授業や参加型授業を拡大し、フィールドワークやインターネット活用等を積極的に導入する。成績評価については、責任ある授業の実施と一体的に、教育の質の保証の観点から厳格化を進める。</p> <p>② 大学院課程 強い教職志向を持って専門的な研究に意欲を持つ者のほか、明確な将来目標と旺盛な研究意欲を持って研鑽を求める学卒者、現職教員、社会人等を積極的に受け入れる。教育系専攻の教育課程については、高度な教育科学、教科教育及び教科内容の研究を中心に、体系性と総合性を備えた授業科目でカリキュラムを編成する。教養系専攻の教育課程については、分野融合を目指す専攻の理念に基づき、総合性の高い高度な授業内容でカリキュラムを編成する。教育方法については、専門分野の特性に応じて調査・実習・実験・演習を含む実践的な研究指導を重視するとともに、職業現場をフィールドとするケーススタディやグループワークを積極的に導入する。成績評価については、責任ある授業の実施や研究指導の実施と一体的に、教育の質を保証する観点から厳格化を進める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 学士課程 【8】 アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>基礎学力を重視しつつ、興味・関心・意欲・経験などに着目した入学者選抜を拡大していく。具体的には、特別選抜（推薦入学等）を拡大し、多様な内容や方法を備えた推薦入学制度を積極的に導入する。また、入学者の入学後の追跡調査や入試結果の分析を行い、入学者選抜方法の改善に活かすとともに、入学者選抜を的確かつ適正に実施するための資料収集と評価の手段として、高校生を対象とするステークホルダー調査を活用する。</p>	<p>【8-1】 全学組織の入学試験等企画委員会において、現在行っている特別選抜（推薦入試）を見直すとともに、新たな特別選抜（社会人、編入学等）の実施体制等を検討する。</p> <p>【8-2】 入試データ・入学後の成績データ・就職データを踏まえて、入学試験等企画委員会において、引き続き入学者選抜方法を検討する。</p> <p>【8-3】 入学者選抜方法等の改善に資するため、引き続き卒業生の就職先等の基礎データ収集を行う。</p>	<p>【学士課程】 アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するため、平成22年度入学試験入学者選抜方法の特別選抜（センター試験を課す推薦入試）の実施について、入試データ・入学後の成績データなどをもとに入学試験等企画委員会において、現在の状況で本学のアドミッションポリシーに合った学生が確保できているのかなどの検討を行った。</p> <p>その結果をもとに各部署で平成22年度の入学者選抜方法の各募集区分等について検討し、見直しを進め、募集区分の大括り化やセンター試験を課す推薦入試の募集人数の変更等を行った。</p> <p>卒業式において進路状況調査を行う等徹底した情報収集を行い、就職状況不明数を5人（平成19年度8人）と、ほぼ同水準（不明率0.4%（平成19年度0.6%））までデータを収集した。入試方法改善の検討資料の一つとして利用できるよう、昨年度に引き続き入学から卒業・就職状況まで一貫したデータ化を図っている。</p> <p>なお、収集したデータについては、入学者選抜方法等研究専門部会で改善の検討に使用し、特に特別選抜（推薦入試）の見直しに活用した。</p> <p>教育理念等に応じた教育課程を編成するため、教員養成課程の英語、理科、美術・書道専攻において、教養学科専門科目のうち12科目を相互履修科目として活用した。</p>

	<p>【8-4】 アドミッション・ポリシーに合致した優秀かつ意欲的な学生の確保に資するため、引き続き新入生のアンケート調査を実施し、これまでステークホルダー調査（高校生対象）の分析結果と照らし合わせて入学者選抜方法等の改善について検討する。</p>	<p>本学から他の3大学に学校安全の授業をテスト配信し、接続や配信の細かい問題点を点検・改善し、平成21年度から実施することとした。 教職実践演習に係る各大学の試行段階、検討段階の取組についての情報交換を行うとともに、本学における評価基準の統一化を図るための教員養成カリキュラムについて検討している。</p> <p>適切な成績評価等の実施に関し、評価基準の統一化を図るためのプロジェクトを立ち上げ、検討を行っている。 10月1日及び1月15日の教務委員会に平成19年度後期及び平成20年度前期成績評価分布調査結果報告を受け、シラバスへの成績評価基準の記載方法等の改善に向けて、FDシンポジウムを開催した。</p>
<p>【9】 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>教養教育では、思案と芸術、国際と地域、歴史と社会、人間と生活、生命と環境、数理と自然など、特色ある教養コアとともに、教育と人間など、教職をめざす学生のための教養コアを設定する。教員養成教育の充実のために、教養系専門教育のコースカリキュラムの効果的な活用を進める。カリキュラムの企画・運営・評価を担う全学組織を設置する。近畿の4教員養成系大学と協力して、初等教育から大学院教育に対応したeラーニングのシステムやコンテンツの開発を進めるとともに、教員養成カリキュラムの開発を進め、eラーニングを活用した単位互換を行う。</p>	<p>【9-1】 教養系専門科目を活用することにより教員養成教育の充実をさらに進める。</p> <p>【9-2】 近畿地区4教育大学連携によるeラーニングを用いた単位互換科目として、学校安全科目をビデオ会議システムによって他大学に提供するための試行を実施する。</p> <p>【9-3】 近畿地区4教育大学連携による「教員養成のためのカリキュラム開発」の検討会に参加するとともに、その活用方法について検討する。</p>	<p>【大学院課程】 教育理念等に応じた教育課程を編成するため、夜間大学院実践学校教育専攻において、大阪府教育委員会との連携による学部卒業者で教員採用試験合格者を大学院において指導する採用前教育において実践重視の教育カリキュラムを行うことで、学部段階での養成カリキュラムの問題点を検証している。</p> <p>適切な成績評価等の実施に関し、評価基準の統一化を図るためのプロジェクトを立ち上げ、検討を行っている。 10月1日及び1月15日の教務委員会に平成19年度後期及び平成20年度前期成績評価分布調査結果報告を受け、シラバスへの成績評価基準の記載方法等の改善に向けて、FDシンポジウムを開催した。</p>
<p>【10】 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>学生の自発的・主体的な学習態度や学習意欲をエンカレッジするため、体験型授業、参加型授業、ディベート型授業等を拡大するとともに、グループワークやフィールドワーク等も拡大する。また、学校ボランティアやインターンシップ実習を授業の中に位置づけ単位化を図る。</p>	<p>19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	

<p>【11】 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>責任ある授業の実施と厳格な成績評価によって教育の質の向上に取り組む。成績評価に対する説明責任を明確にするため、5段階評価の趣旨を徹底し、評価基準を明確にしてシラバスに掲載する。これによって、成績評価の厳格性と一貫性を確保し、学生の満足度を向上させる。Semesterごとに成績評価の結果を分析し改善を図る。</p>	<p>【11-1】 成績評価に関する教員アンケートを実施して、その実態と問題点等について整理し、成績評価基準の見直しを進める。</p> <hr/> <p>【11-2】 Semesterごとに成績評価を分析し、FD等により授業改善を図る。</p>	
<p>②大学院課程</p> <p>【12】 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>将来の指導的な人材としての資質や可能性を見る観点から、学業履歴や学業成績、卒業研究・卒業制作の成果、インターンシップ経験やその他の活動履歴等を考慮しつつ、研究計画書、志望動機、面接結果等を重視する入学者選抜方法の導入を検討する。また、現職教員や社会人の受け入れ拡大のための入学者選抜方法の適切な改善を工夫する。</p>	<p>18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	

<p>【13】 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>学部・大学院の6年一貫教員養成カリキュラムの開発や現職教員のためのカリキュラム等の企画・運営・評価に責任を持つ全学組織を設置する。大学院における教員養成や現職教育の新しいニーズに対応したカリキュラムを編成するため、大阪府・大阪市の教育委員会等とも連携しながら教育現場の実践的な課題に対応できるようカリキュラムを見直す。大学院サテライトキャンパスで実施する社会人教育のためのカリキュラムを新たに開発する。</p>	<p>【13】 新たなカリキュラムを踏まえ、6年一貫教員養成のグランドデザインを検討する。</p>	
<p>【14】 授業形態，研究指導法等に関する具体的方策</p> <p>大学院学生の自発的・主体的な学習・研究意欲をエンカレッジするため、調査や実習など実践を重視する指導方法を拡大する。学校現場やその他の職域を対象とするグループワークやフィールドワーク等を充実する。インターンシップ実習を授業の中に位置づけ実践研究として単位化を図る。</p>	<p>19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし</p>	
<p>【15】 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>大学院の授業科目のシラバスを整備</p>	<p>【15-1】 成績評価に関する教員アンケートを実施して、その実態と問題点等について整理し、成績評価基準の見直しを進める。</p>	

<p>する。成績評価に対する説明責任を明確にするため、5段階評価の趣旨をさらに徹底し、研究指導の方針や評価基準を明確にしてシラバスに掲載する。これによって、成績評価の厳格性と一貫性を確保し、学生の満足度を向上させる。Semesterごとに成績評価の結果を分析し改善を図る。</p>	<p>【15-2】 Semesterごとに成績評価を分析し、FD等により授業改善を図る。</p>	
--	---	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標 教員配置については、分野別の教員組織の編成を弾力化し、新しい教育ニーズに対応して教員を柔軟に配置するとともに多様な人材を任用していく。教育環境の整備については、図書館や学内LANをさらに充実するとともに、演習室や実習・実験室、学生の自主的な学習活動のためのスペースをさらに整備する。また、社会人のための夜間授業の拡大に対応した施設の確保を図る。教育の質の改善のため、責任ある授業の実施を徹底するとともに、学生による授業評価の実施を拡大し、改善システムを整備する。また、FD事業をさらに充実するとともに、教員の教育活動についての評価システムを開発する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【16】 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>流動定員枠を設けるなどして分野ごとの教員配置を弾力化し、ニーズの高い専門分野を重点的に強化するなど戦略的な教員配置を行う。また、教育界、民間、官公庁等からも実務経験や専門知識の豊かな人材を採用し、変動し多様化する学生の教育ニーズに機動的に対応していく。</p>	<p>【16】 平成21年度教員配置計画に基づいて、補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。</p>	<p>適切な教職員の配置等に関し、平成16年に定めた教員人事の基本方針に基づき、平成21年度教員配置計画に沿って、教職教育（学校教育講座）、特別支援教育（特別支援教育講座）、小学校英語教育（実践学校教育講座）、教職（教育実践分野）（教職教育研究開発センター）の各分野に教員を配置した。</p> <p>また、教職（教育実践分野）を強化するため、前年度の大阪府教育委員会に続き、大阪市教育委員会と覚書を締結し、任期付き教員1名を教職教育研究開発センターに平成21年4月に配置することとなった。</p> <p>加えて、国際センターへの改組に伴うセンター充実のため、教員1名を増員し、平成21年度10月にさらに1名の増員を計画した。</p>
<p>【17】 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>コンピュータによる語学実習設備を導入する。講義室、実験室、実習室、演習室や、芸術・体育等の実技分野の各種施設については、定期的に活用状況や運用上の問題点を調査分析の上、効果的な活用を図りながら改修・整備等を進める。附属図書館は、本学の特性を踏まえた図書資料・電子図書の収集を進め、学習支援・教育支援面での機能充実とサービス向上を図る。情報ネットワークの活用を促進するため、情報処理センターをハブとする情報基</p>	<p>【17-1】 附属図書館において、改訂教科書の購入を進めるとともに、教科書データベースの充実を図る。また、利用者教育や情報リテラシー教育のための研修会を実施する。</p> <p>【17-2】 eラーニングシステムとしてムードルの運用を開始して、試行運用中のコースナビと併用しながら、利用のノウハウを蓄積する。</p> <p>【17-3】 eラーニングを用いた単位互換科目として、学校安全科目をビデオ会議システムによって他大学に提供す</p>	<p>教育に必要な設備、図書、情報ネットワーク棟の活用・整備に関し、平成20年度分の改訂高等学校教科書389冊を購入し、教科書関係データとして目録作成のうえ本館分館で利用に供した。平成20年度のガイダンス、ツアー、目録検索、電子ジャーナル利用法、各種データベース検索などの講習会等を講座との連携の下に実施し、624名が参加した。11月から参加者へのアンケートを実施し、利用者教育の有効性や満足度について調査を行ったところ、理解できた・役に立つという回答が90%以上であった。</p> <p>ムードル環境の構築を行い、センターユーザ認証システムと連携させ、各講座・センター・プロジェクト等用のコースカテゴリを作成した。</p> <p>本学から他の3大学に学校安全の授業をテスト配信し、接続や配信の細かい問題点を点検・改善し、平成21年度から実施することとした。</p> <p>教務Webシステムを活用した履修申請については第二部学生21名で試行実施し、問題点が無いことを確認できたため、第二部については21年度から実施することとした。</p> <p>また、成績入力についても試行実施し、問題点の解決に取り組んだが、全面的解決できないため、引き続き問題解決に向け取り組むこととした。</p>

<p>盤システムの強化を図るとともに、端末規模を拡大しオープン利用スペースを確保する。また、教育用データベースや学校教育の情報化に対応したeラーニングのシステムの整備に取り組む。情報メディアを活用した授業を拡大し、視聴覚教室の活用を促進を図る。学生支援事務の電子化を図る。</p>	<p>るための試行を実施する。</p> <p>【17-4】 教務Webシステム(ユニバーサル・パスポート)を活用した履修申請及び成績入力等の課題解決に取り組む。</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるため、アンケート用紙配布時期を早め、集中授業でもアンケートが実施できるよう改善した。平成20年度前期では、教員の実施率は91.8%、科目の実施率は80.8%にアップした。また、評価結果を各教員の授業改善に結びつけるため、授業改善教員アンケートを実施し、集計結果を各部局のFD委員会に提供した。各部局のFD委員会では、集計結果を分析し、改善点として、特にシラバスに関する内容が多かったため、FDシンポジウムのテーマとすることとした。</p> <p>教員個々の教育活動に関するデータについては、引き続き教員データベースシステムにより収集・蓄積し、データ入力項目の向上、データベースの正確性を図るため、事務局保持データを一括登録できるよう、システム改修を実施した。また、組織における教育情報は、大学評価・学位授与機構が構築している「大学情報データベース」を中心に行っている。さらに、各部局での教育活動に関するデータは、学生による授業評価アンケート、授業改善教員アンケート、卒業(修了)生アンケートを継続して実施し、データの蓄積を図っている。</p> <p>自己点検・評価に基づく、改善事項として</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学生からの成績評価の苦情申し立てへ組織的な対応した。 ② 卒業生の就職先企業による合同企業セミナー(約60社)を実施するとともに、企業採用担当者から直接本学卒業生の就職先における勤務内容を確認することで教育の成果及び効果を把握することに努めた。 ③ 企業採用担当者、学生からの要望等も踏まえ、キャリア教育の充実を図るため、教養基礎科目「キャリアデザイン」の開講数を増やすとともに、よりよい企業選択をするために業種の特徴等を理解する業界研究セミナー(講師:企業採用担当者)を新たに実施した。 <p>「学校教育発展実習の試行と今後の課題」というテーマで、平成20年度教育実習フォーラムを開催し、大学、附属学校園、協力校、学生からの報告と提言及び意見交換によって、平成20年度における教育成果の検証を行った結果、実習体制の強化が必要である事が明らかとなったため、教職教育研究開発センターの教員2名と退職校長の非常勤講師3名によってWGを組織して指導強化を図ることとした。</p> <p>教育実習フォーラムの全容と教育実習専門委員会の1年間の活動記録を記載した報告書を、全教員に配付した。</p>
<p>【18】 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>学生による授業評価の実施率を高め、評価結果を適切な方法で公開する。教員の教育活動の評価システムを開発する。教育活動に関する自己点検・評価を厳正に行うとともに、外部評価を実施する。卒業生、教育委員会、学校関係者、企業関係者等による教育フォーラムを開催し、教育の水準・成果の検証の機会を設ける。これらの結果に基づき、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。</p>	<p>【18-1】 「大阪教育大学授業評価システムの考え方について」に基づき、所要の改善を図りながら、授業評価の実施率を高めるとともに、授業改善に結びつく方策を検討する。</p> <p>【18-2】 教育活動に関するデータを収集する。</p> <p>【18-3】 平成19年度に実施した教育活動に関する自己点検・評価結果を基に、改善に取り組む。</p> <p>【18-4】 教育委員会、学校関係者、本学教員、学生等による「大阪教育大学フォーラム」を開催する。</p>	<p>【18-1】 「大阪教育大学授業評価システムの考え方について」に基づき、所要の改善を図りながら、授業評価の実施率を高めるとともに、授業改善に結びつく方策を検討する。</p> <p>【18-2】 教育活動に関するデータを収集する。</p> <p>【18-3】 平成19年度に実施した教育活動に関する自己点検・評価結果を基に、改善に取り組む。</p> <p>【18-4】 教育委員会、学校関係者、本学教員、学生等による「大阪教育大学フォーラム」を開催する。</p>
<p>【19】 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>附属学校等の教育現場と連携して、各種の情報メディアを用いた実践的な教員養成のための教材を開発する。学校教育における知的財産教育の開発に取り組む。附属図書館の教育利用を促進し、図書館資料を活用した学習形態を拡大する。FD事業の中で、質の高い授業の研究開発に取り組むとともに、授業公開を拡大して教員相互の研鑽の機会を拡大する。</p>	<p>【19-1】 学校教育発展実習のためのメディア教材の開発に取り組む。</p> <p>【19-2】 現代GP事業での成果の活用とともに、特に著作権の教材開発に取り組む体制を整える。</p> <p>【19-3】 シラバス掲載資料等、授業に関連した図書を整備を図る。また、シラバス掲載資料について、OPACによる検索機能を拡充する。</p> <p>【19-4】</p>	<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関し、学校教育発展実習のメディア教材用に公開交流会の様相を録画するとともに、実習生の研究成果物をファイル化し、次年度の事前指導における教材として活用できるようにした。デジタル教材開発時に関わる著作権処理の方策等の検討のため著作権WGを設置し、デジタル教材製作段階での著作権に関わる課題の検討を行った。</p> <p>平成20年度用のシラバス掲載・授業関連図書の購入実績は178冊、45万円、学生希望図書は704冊、153万円であり、整理の上、利用に供した。</p> <p>教員が学習用図書の構成をチェックする蔵書アドバイザー制度を、理科教育、数学、社会心理学、フランス語学・文学の4分野で試行実施し、授業に関連した図書の整備・充実のための体制作りを開始した。</p> <p>平成20年4月からシラバス掲載資料とOPAC検索との連携を実現した。今年度開講授業については、年度末までにデータ登録を完了した。</p> <p>OPACからの申込みサービスについても、平成20年度に学外複写1,442件、学内外貸借1,451件の利用実績があり、SDI・アラート機能(新着情報の自動配信機能)にも45名(平成20年度末現在)が登録しており、非来館型学習・研究サー</p>

	<p>FD事業を通して質の高い授業の研究開発に取り組むとともに、授業公開を進める。</p>	<p>ビスの高度化が有効に機能している。</p>
<p>【20】 全国共同教育に関する具体的方策</p> <p>近隣の教員養成系大学・学部との協定に基づき、大学の枠を超えた学習機会を拡大していく。大阪地区の大学コンソーシアムのもとで、国公立の枠を超えた学習機会の拡大に参加していく。遠隔地の大学との間で協定を締結し、相互に学生を交換してセメスター単位で滞在学习ができる制度を導入する。放送大学等との間で単位互換を実施する。</p>	<p>【20-1】 近畿地区4教育大学連携によるeラーニングを用いた単位互換科目として、学校安全科目をビデオ会議システムによって他大学に提供するための試行を実施する。</p> <p>【20-2】 大学コンソーシアム大阪が実施する学習機会の拡大に資する各種事業に積極的に参画する。</p>	<p>「FDとは何か」をテーマとするFD講演会、「シラバス」をテーマとするFDシンポジウムを開催し、FDとは何かを改めて考え、さらに質の高い授業をめざして、シラバスの改善に向けたシンポジウムを行った。また、FDに関する講演会を踏まえ、期間を定め教員相互の授業公開（延べ210科目）と一般市民を対象とした教養基礎科目の公開（延べ44科目）をし、授業の改善に取り組んだ。</p> <p>全国共同教育に関し、本学から他の3大学に学校安全の授業をテスト配信し、接続や配信の細かな問題点を点検・改善し、平成21年度から実施することとした。</p> <p>大学コンソーシアム大阪の実施する単位互換事業に26科目の授業を提供し、他大学の受講生を受け入れるとともに、本学学生も当該制度を活用した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標 学生が自らの学習目標と進路希望に応じて履修計画を立て、意欲をもって学習に打ち込めるよう、学習相談・助言体制を整備する。生活上、経済上、心身上等の問題を抱えて就学する学生に対して、身近で親身な相談・助言・支援体制を充実する。就職相談や資格取得の支援など、各種の学生サービス・学生支援を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【21】 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>学生支援のための教員用マニュアル「指導教員ハンドブック」を作成する。指導教員制やオフィスアワーを充実するとともに、学生相談員を配置し、学習相談・助言体制を充実する。また、大学ホームページや電子メールを利用した学習相談システムを開発する。学習相談・助言・支援に、新入生セミナーや在学生セミナーを活用する。</p>	<p>【21-1】 学生担当教員体制の充実及びオフィスアワーの拡大に取り組む。</p>	<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関し、学部段階の教科立て教員養成を行うことで教育組織と研究組織の緊密な対応関係のもときめ細かい学生の教育指導ができる体制とする改組を、平成22年度から実施する方向で検討した。また、指導教員説明会において、重要事項、課題等の説明を行うことで、教員の学生への指導に対する意識向上を図った。 学生のオフィスアワーの利用度、満足度について学生生活実態調査の結果を踏まえて学生支援実施委員会でオフィスアワー開設時間の拡大、周知方法の改善等の検討を行った。</p> <p>生活相談・就職支援等に関し、これまで位置付けが明確でなかった学生相談員について、学生相談専門委員会要項を制定し、これに基づき配置した。カウンセリングデスク利用状況等を踏まえ、本学学生の相談内容を分析し、よろず相談コーナーの継続と運営方法の見直しを行った。また、カウンセリングデスク、保健センター、国際センターと協議を行い、特にメンタル面での相談案件による連携関係の整理を行った。 教員就職指導・相談のため、学生の利用が集中する4～9月の間、女性キャリアアドバイザーを1名増員し、常勤のアドバイザーと併せ2名体制とした。また、1～3月も2名体制とし、3回生の教員就職志望者を対象に指導・相談を行うとともに、教員採用試験に向けた意識向上を図った。 「就職支援に関するアンケート」を実施し、就職支援実施委員会において分析を行い、支援方策の検討を行った結果、今年度から新たに一般常識・マナー講座（参加者144人）、私学セミナー（参加者57人）、業種別の対策として業界研究セミナー（参加者延べ283人）、教員採用試験の筆記試験対策として教員就職実践講座（参加者230人）等を行った。学生の職業意識を高めるため、教養基礎科目「キャリアデザイン」を平成18年度から開講しているが、年々受講生が増加しており、平成20年度は非常勤講師を採用し、4コマに開講数を増やした。受講生は前期622人、後期457人であった。 就職支援実施委員会と学生支援実施委員会等が共催し、学生支援についての全学FDを開催し、77名の参加があった。この中で、本学のキャリア教育及び</p>
	<p>【21-2】 学生相談体制の充実を図るため、学生相談員の拡充に関する具体的方策及び学内学生相談部署の連携方策について検討し、取りまとめる。</p>	
	<p>【21-3】 新入生セミナーや在学生セミナーの実施状況を検証し、セミナー実施専攻等の拡大に取り組む。</p>	
<p>【22】 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>学生よろず相談室に、学生相談員を配置する。また、保健センターのカウンセリング機能を充実する。就職支援については、就職相談日を増やし相談体制を強化する。就職ガイダンスや就職・企業就職講習会を充実し、職業意識を啓発するための正課の授業の開講を検討する。教員の就職指導能力の向上のためのFD事業を企画する。</p>	<p>【22-1】 学生相談体制の充実を図るため、学生相談員の拡充に関する具体的方策及び学内学生相談部署の連携方策について検討し、取りまとめる。</p>	
	<p>【22-2】 キャリアサポートデスクの教員就職相談・指導体制を強化する。</p>	
	<p>【22-3】 各種の就職ガイダンス等を充実する。また、学生の就職意識の啓発に資する授業科目等の開講数を増やす。</p>	

	<p>【22-4】 教員の就職指導能力の向上のためのFD事業を実施する。</p>	<p>就職状況の実態等を明らかにし、指導教員の就職に指導能力向上につながる意識向上を図った。</p>
<p>【23】 経済的支援に関する具体的方策</p> <p>同窓会組織や学外支援団体等からの支援を拡大し、大学独自の奨学金制度の整備を進める。</p>	<p>【23】 大学独自の奨学金創設を検討するとともに、留学生に対する奨学金制度の拡充を図る。</p>	<p>経済的支援に関し、留学生への経済的支援としては、本年度新たに大阪柏原ライオンズクラブからの支援を受けることができ、10名の留学生に奨学金を給付することができた。</p>
<p>【24】 課外活動等の支援に関する具体的方策</p> <p>学生のクラブ活動を充実し学生行事の活性化を図るため、学生の課外活動の成果に対する顕彰制度を整備するとともに、学外支援団体等からの支援を強化する。</p>	<p>【24-1】 学生による諸活動の活性化を図るため、「学生チャレンジプロジェクト」及び「サークルミーティング」を継続して実施する。</p> <p>【24-2】 全学的な顕彰制度による顕彰を引き続き実施する。課外活動に対する支援方策として、各クラブOB会、教育振興会や他の学外支援団体との共催事業の支援拡充を図る。</p>	<p>課外活動等の支援に関し、昨年度に引き続き、教育・研究や地域・社会貢献に寄与する学生の自主的活動を支援するための「学生チャレンジプロジェクト」を実施し、今年度は「地域商店のシャッター等への描画をとおした地域交流」等、6件について採用し、支援を行った。また、学生のクラブ・団体との意見交換を行うため12月17日にサークルミーティングを実施し、参加は39団体（平成19年度43団体）あり、施設改修等の意見が出され、大学による学生のクラブ・団体への組織的支援方策について引き続き議論することになった。</p> <p>学長による学生表彰を実施し、選考の結果7人、1団体を選定し表彰を行った。学外団体との連携を図るための学長杯カップ制度を活用し、共催事業を9件実施している。また、卒業生向けのポータルサイトによる情報発信を行うことにより、卒業生との関係維持を図っている。教育振興会からの支援では、TOEFL受験料、学生表彰、課外活動・就職支援活動等への援助を受けた。</p>
<p>【25】 留学生に対する配慮</p> <p>留学生のためのチューター制度の一層の充実と活用を図る。留学生センターに協力教員を配置し、留学生の生活相談・生活支援体制を強化する。また、地域の国際交流ボランティア団体からの留学生支援の受入を促進する。</p>	<p>【25-1】 チューター制度をより充実させる。</p> <p>【25-2】 地域の国際交流団体及び柏原市等からの留学生支援の内容を充実させる。</p>	<p>留学生に対する配慮に関し、4月に在校生を対象に「チューターについてのアンケート」を実施した結果、約8割の留学生がチューター制度に満足していると答え、チューター制度に対する留学生の高い満足度が確認された。一方、アンケートの分析によって、留学生と日本人学生との連絡の取り方など改善すべき事項については、後期に実施されたチューター会議で伝え、引き続き留学生が問題なく学生生活を送ることができるように配慮し、チューター制度をより充実させた。チューター会議は、前期は3日間、後期は4日間開催し、前期52名、後期35名のチューターが出席した。また、昨年に続き5月16日と10月22日の新入生歓迎バスツアーにチューターが合計13名参加し、留学生との交流を深めた。</p> <p>国際交流団体との連絡会議を開催し、支援をより充実させるため、新たに支援団体構成員等への個別支援情報、アイデア、問題等をアンケート調査し、支援の実態と拡充の可能性を検討し、宿舎不足に対応するための情報交換体制を整えた。また、ボランティア団体によるホームビジットや日本語支援プログラム等の行事が引き続き行われ、ホームビジットは前期6名、後期26名、日本語支援は前期12名、後期17名の留学生が参加している。さらに、19年度に開始されたシニアcityカレッジ主催の交流行事も開催された。</p>
<p>【26】 身体障害学生に対する配慮</p> <p>身体に障害のある学生が支障なく就学できるよう、各種のバリアフリー等、施設環境の整備をさらに進める。</p>	<p>【26】 各施設のバリアフリー等、必要な施設環境の整備に努める。</p>	<p>身体障害学生に対する配慮に関し、天王寺キャンパス西館改修において、身障者スロープ、身障者便所を設置、また、池田高校校舎改修に伴い身障者スロープを設置した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標 現代の教育問題に関連して社会的な要請の高い研究課題や、学術上の要請が高い研究課題に取り組み、先進的で独創性の高い成果を目標とする。研究成果は、教育現場における課題の解決や、専門分野の発展に寄与することを目標とする。実践的な研究成果は、学術雑誌や学会誌のみならず、市民向けの大学広報や大学のホームページを活用して広く社会に公開するとともに、地域の学校、教育委員会、産学官の連携プロジェクト等を通して活用に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【27】 目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域</p> <p>時代と社会の変化に対応した教育の在り方を理論面及び実践面で追求し、教育の制度、内容、方法等の充実と発展をリードできる先導的で実証的な研究を志向する。また、教員養成教育の基盤となる教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに、学校安全や学校の危機管理に関する研究を推進する。また、人文・社会・自然、人間、スポーツ、芸術等の領域で、専門領域の多様性を活かしながら、新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究、応用研究、先端研究、実践研究等を推進する。</p>	<p>【27-1】 教員養成教育の基盤となる教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに、学校安全や学校の危機管理に関する研究を促進する。</p> <p>【27-2】 専門領域の多様性を活かしながら、新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究、応用研究、先端研究、実践研究等を促進する。</p> <p>【27-3】 本学に相応しいプロジェクト研究を設定し、学内公募によって実施する。</p> <p>【27-4】 附属学校との共同研究を学内公募し実施する。</p> <p>【27-5】 今日的課題をもって科学研究費補助金など外部資金の積極的な確保に取り組む。</p>	<p>めざすべき研究の方向性と重点的に取り組む領域について、</p> <p>(1) 教科共通の指導内容における教職教養との関連性の検討 (2) 教科共通の指導内容における教科固有のあり方の検討を通して「教科教育法」の具体的な目標基準案を作成 (3) 教職教育と教養教育の目標基準の到達度の具体的な指標を作成 (4) 教職専門科目、教科専門科目において学生に修得させる標準となる教育内容を示した基準案の深化とそれに基づく教員養成カリキュラムの構築等に取り組んだ。また、学校危機メンタルサポートセンターにおいて、研究開発プロジェクト「犯罪からの子どもの安全を目指したe-learningシステムの開発」（独立行政法人科学技術振興機構社会技術研究開発事業）に引き続き取り組み、センターフォーラムを通じて、我が国における学校安全の推進に関わる研究のさらなる発展と、学校における安全推進に関する活動の一層の広がりを提案している。</p> <p>フォトリソミック薄膜表面におけるメカニカル機能の解明（科学研究費補助金）のほか、染色体消失法と分子細胞学的手法を用いた有用ライムギクロマチンのコムギへの導入（インドとの2国間交流事業による共同研究）等、新たな時代の教養教育の基盤となる総合性の高い基礎研究等に取り組んでいる。とりわけ、発表論文”Preparation and Characterization of Spherical and Balloon-like Calcium Phosphate Particles”が日本化学会の欧文誌Bulletin of the Chemical Society of Japanに毎月掲載される論文の中から、編集者達によって内容が最も優秀と認められ、将来的にも大変科学的に重要な貢献をすると考えられる論文として2008年12月号のBCSJ Award Articleに選定され、日本化学会論文賞（BCSJ Award）を受賞した。</p> <p>教員養成における実践的指導力育成、新たな学校教育開発、学校安全教育開発、特色ある教育・研究・地域貢献・国際貢献、外部資金獲得の8つの教育研究プロジェクトを設定し、学内公募により16件のプロジェクト研究を実施した。</p> <p>新たな学校教育開発、学校安全教育開発、特色ある地域貢献、特色ある国際貢献、外部資金獲得の5つの教育研究プロジェクトを設定し、学内公募により7件のプロジェクト研究を選定し実施した。</p> <p>教育研究プロジェクト経費に外部資金獲得枠を設け、特別教育研究経費（概算要求）やGP経費、科学研究費補助金等の外部資金獲得を前提とした教育改革</p>
<p>【28】 研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>適切な方法で研究者情報や研究成果</p>	<p>【28-1】 大阪教育大学機関リポジトリシステムを活用し、本学紀要をはじめとして、公開の許諾を得られた学内研究者の研究成果物等の全文公開事業を進</p>	

<p>情報を公開する。研究成果は、協定にもとづく教育委員会や地元自治体等との連携プロジェクトを通して、地域の学校、住民、企業等に還元していく。実技系分野の成果は、学内外での展示・演奏・出品活動等によって広く社会に公開していく。地域連携を推進する組織を設置し地域連携コーディネーターを配置して研究成果の社会への還元を促進する。研究面での社会貢献について、現職教員等を対象とするステークホルダー調査を実施し、その達成状況の定量的な把握に努める。</p>	<p>める。</p> <p>-----</p> <p>【28-2】 実技系分野の成果を学内外での展示・演奏・出品活動等によって広く社会に公開していく。</p> <p>-----</p> <p>【28-3】 地域に向けた研究成果の公開をさらに充実させる。</p> <p>-----</p> <p>【28-4】 地域連携コーディネーターを活用して、研究成果の社会への還元を促進する。</p> <p>-----</p> <p>【28-5】 平成19年度に実施したステークホルダー調査の分析を行い、既存の実施事業の改善を図る。</p>	<p>等のプログラムや研究課題で、外部に対する本申請前の試行や効果調査等を行うプロジェクト支援の取組を実施した。</p> <p>さらに、学長裁量経費に外部資金導入促進経費を設け、受入実績評価配分(外部資金の受入実績に応じて配分額を決定するもの)と、科学研究費補助金トライアル配分(科学研究費補助金に応募したが不採択となった研究計画に対して予算配分を行うもの)を行った。</p> <p>これらの取組により、新規科学研究費補助金申請が平成19年度87件から平成20年度93件に増加し、また、教育研究プロジェクトのうち、「学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発」プロジェクトについては、特別教育研究経費として、平成21年度から予算措置されることとなった。</p> <p>研究成果の社会への還元に関し、紀要約1,000件、学内刊行物約150件、科研費報告書120件の全文データを、著作権許諾を得て大阪教育大学機関リポジトリに搭載した。また、毎月平均37,214件の論文アクセスがあった。</p> <p>実技系分野の成果を学内外での展示・演奏・出品活動等により広く社会に公開するよう要請する文書を発信するとともに、大学Webサイトから発信する情報の提供を要請し、また、附属図書館地階ギャラリーの展示スペースを利用した展示・出品活動をする際の情報把握システムを構築するなどの情報収集方法の見直しを図ることにより、「教員・学生等の活動blog」において57件の情報を発信した。</p> <p>地域連携学校教育ができる教員養成、学校組織の危機対応教育プログラム等の研究を行い、地域連携コーディネーターを中心に、地域連携学校教育フォーラム及びシンポジウム、学校組織の危機対応教育フォーラム、現代教育セミナー等を開催し、取組の成果を公表している。</p> <p>調査の結果、広報の改善が指摘されていることから、公開講座のHPを改善するとともに、広報の一環として、平成21年度から柏原市のFMラジオを活用することになった。</p>
<p>【29】 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>研究活動に関する自己点検・評価を厳正に行うとともに、研究活動についての外部評価を実施する。また、教育委員会、学校関係者、企業関係者等による研究フォーラムを開催し、研究の水準・成果を検証する機会を設ける。</p>	<p>【29】 教育委員会、学校関係者、企業関係者等による研究フォーラムを開催する。</p>	<p>研究の水準・成果の検証に関し、大学主催として12月6日に北欧を通してみた日本の教員養成をテーマとする教員養成セミナー、12月7日に地域と学校教育の連携の在り方について研究協議を行う地域連携学校教育フォーラム、1月10日に子どもと学校にかかわるリスクを予防し、被害を最小限に抑え、信頼を高めるため、学校が組織としてどのように対応するか、学校リスクマネジメントのあり方について研究協議を行う学校組織の危機対応教育プログラム開発事業フォーラムを開催した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標 研究者の配置については、教員配置を再編成し、研究動向に対応した新領域や重点分野の導入を促進するとともに、多様な人材を任用した機能的な配置を進める。研究環境の整備については、施設活用のアセスメントによって研究スペースの有効活用を図るとともに、PFIの手法を活用した新たな施設整備に取り組む。研究の質の向上を図るため、教員の研究活動の状況を把握・分析し、適切に評価するシステムを開発する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【30】 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>流動定員枠を確保し、社会的要請の高い専門分野を重点的に強化するなど、戦略的な研究者の配置を行う。学校、教育委員会、民間企業、官公庁等から専門知識や実務経験の豊かな人材を採用し、変動し高度化・多様化する研究動向に機動的に対応していく。</p>	<p>【30】 平成21年度教員配置計画に基づいて、補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。</p>	<p>適切な研究者等の配置に関し、平成16年に定めた教員人事の基本方針に基づき、平成21年度教員配置計画に沿って、教職教育（学校教育講座）、特別支援教育（特別支援教育講座）、小学校英語教育（実践学校教育講座）、教職（教育実践分野）（教職教育研究開発センター）の各分野に教員を配置した。</p> <p>また、教職（教育実践分野）を強化するため、前年度の大阪府教育委員会に続き、大阪市教育委員会と覚書を締結し、任期付き教員1名を教職教育研究開発センターに平成21年4月に配置することとなった。</p> <p>さらに、国際センターへの設置に伴うセンター充実のため、教員1名を増員した。</p>
<p>【31】 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>研究資金の配分は、基礎配分と特別配分で構成し、特別配分には実績指標によるインセンティブ機能を持たせる。プロジェクト研究を対象とする配分枠を設け、共同研究や異分野交流による研究活動の活性化を図る。</p>	<p>【31-1】 外部資金獲得実績等に基づくインセンティブ経費予算枠を設ける。</p> <p>【31-2】 プロジェクト研究を対象とする教育研究プロジェクト経費を設ける。</p>	<p>研究資金の配分システムに関し、外部資金（科学研究費補助金、寄附金、共同研究費、受託研究費、受託事業費、GP経費、特許権取得）獲得へのインセンティブを高めるため競争的な予算枠総額17,000千円を確保した。獲得実績があった教員や組織に対する受入実績評価配分に加え、よりモチベーションが高まることを期待して、不採択となった研究計画に対し、申請に応じ予算措置をする科学研究費補助金トライアル配分を新たに設定し予算配分を行った。</p> <p>プロジェクト研究を対象とする教育研究プロジェクト経費を確保した上で、学内公募により申請のあった計画に対し、役員協議会メンバーによる審査を行い研究活動の活性化のため予算配分を行った。</p>
<p>【32】 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>設備整備のための予算枠を確保し、研究動向に対応した設備の整備・更新を進める。高価な科学機器等は、全学</p>	<p>【32-1】 快適な研究環境を提供するため引き続き基幹整備を進める。</p> <p>【32-2】 科学機器の学内共同利用を推進することにより、その活用度を高める。</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関し、老朽化した柏原キャンパスC棟の空調機を更新し、省エネに効果のある空調管理システムにした。</p> <p>また、設備マスタープランに基づき、科学教育センターに共同利用を目的とする設備を更新した。</p> <p>大学教員と附属学校園教員の意見交換の場として「科学教育連絡協議会」を発足させるとともに、「科学教育センター年報」を附属学校園理科担当教員にも配付し、機器の更なる共同利用の推進に努めた。これにより、機器を使用した教員数は18名となり、前年度よりも増えた。</p>

<p>共同利用によって有効活用を図る。プロジェクト研究のための時限付き研究スペースを確保する。附属図書館の研究用資料の整備やサービス機能の充実により、附属図書館の研究活用を促進する。</p>	<p>【32-3】 引き続きプロジェクト研究等のための共通利用スペースを確保する。</p> <p>【32-4】 研究活動に資するため、電子ジャーナルをはじめとする研究用資料の整備や図書館サービス機能の充実を図る。</p>	<p>全学共用スペースとして確保した1,283㎡、54室のうち、学術研究または先端的研究プロジェクト研究実施のため40㎡、2室を時限付き研究スペースとして利用している。</p> <p>継続的な購入図書のほか、『国定教科書編纂趣意書(日本図書センター)』など、共通性が高く、個別の研究室では揃え難い資料を研究用資料として収集し、共同利用に供した。</p> <p>これまで未登録であった研究用図書(個人文庫・研究室資料等)約27,000冊分についてのデータ登録作業を実施した。</p> <p>Webから図書購入を依頼できる機能により、教員から平成20年度に2,258件の依頼実績があった。</p> <p>電子ジャーナルパッケージの契約を有利なものにしたことにより、エルゼビア社電子ジャーナルタイトルを1,959タイトルに増強できた。この結果、平成20年度の利用実績が前年度比で28%増加した。</p>
<p>【33】 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的な方策</p> <p>知的財産たり得る学内の技術シーズ等を発掘整理し、学内外に発信して活用を図る。知的財産取得へのインセンティブを導入し、知的財産ポリシーを策定するとともに関係規程を整備する。</p>	<p>【33-1】 知財ポリシーのいっそうの普及に努める。</p> <p>【33-2】 学内の技術シーズ等を引き続き発掘整理し、学内外に発信して活用を図る。</p>	<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関し、知財ポリシーについて大学Webページに掲示し周知徹底を行った。あわせて附属学校園での普及のために、附属学校園教員と大学教員との「科学教育連絡協議会」において説明し、普及を図った。</p> <p>地域連携コーディネータにより、教員に対し、技術シーズの調査を行い、その結果を「共同研究・受託研究の受入可能教員一覧」のページに反映し、学内外に発信した。</p>
<p>【34】 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的な方策</p> <p>研究活動の評価システムを開発する。研究活動に関する自己点検・評価を厳正に行うとともに、外部評価を実施する。教育委員会、学校関係者、企業関係者等による研究フォーラムを開催し、研究の水準・成果の検証の機会を設ける。これらの結果をもとに、学内の評価・改善組織において必要な改善に取り組む。</p>	<p>【34-1】 平成19年度に実施した研究活動に関する自己点検・評価結果等をもとに、改善に取り組む。</p> <p>【34-2】 教育委員会、学校関係者、企業関係者等による研究フォーラムを開催する。</p>	<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるため、本学の研究活動を分析した結果、組織としての研究活動、関係者が求めている研究課題を重点化して実施する必要があるとして、平成20年度から学生の教師力の向上や質保証の具体化を図るための教員養成カリキュラムの構築に関する3研究プログラムを提示し、一体的に研究課題を遂行するための予算措置を講ずるなどの研究プロジェクト制度を構築した。</p> <p>大学主催として12月6日に北欧を通してみた日本の教員養成をテーマとする教員養成セミナー、12月7日に地域と学校教育の連携の在り方について研究協議を行う地域連携学校教育フォーラム、1月10日に子どもと学校にかかわるリスクを予防し、被害を最小限に抑え、信頼を高めるため、学校が組織としてどのように対応するか、学校リスクマネジメントのあり方について研究協議を行う学校組織の危機対応教育プログラム開発事業フォーラムを開催した。</p>
<p>【35】 全国共同研究に関する具体的な方策</p> <p>全国共同利用施設「学校危機メンタルサポートセンター」で、学校災害を蒙った児童生徒の心のケアや学校の安全管理や危機管理に関する共同研究を進め、その成果を全国に発信するとともに、学校安全や危機管理について高い素養を備えた教員の育成に活用する。</p>	<p>【35】 学校危機メンタルサポートセンターにおいて、学校安全や学校災害とその影響等に関する共同研究の推進及び学校安全や危機管理について高い素養を備えた教員の研修に取り組む。</p>	<p>全国共同研究に関し、国内外の危機管理の取り組みとして、ヨーロッパ(ドイツ、デンマーク、ギリシャ、イギリス)、中国、トルコ、韓国の学校における安全教育、安全管理の体制及び安全対策の制度について現地の学校を対象とした実情調査を実施し、現職教員を対象とした学校安全に関する研修会等で報告した。現職教員を対象とした学校危機管理の基礎と実践の初級・中級研修会、セミナー、センターフォーラムを開催した。また、登下校学校安全プロジェクト、学校危機介入プロジェクト、PTSD治療研究プロジェクト、心理教育プロジェクト、学校におけるグリーンケアプロジェクト等を設置し、共同研究を推進しながら取り組んでいる。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標 多様な学校教育の課題と教育界のニーズに応えるため、教育委員会や地域の学校と連携・協力して各種の共同事業や支援事業を推進する。また、専門分野の多様性を活かした産学官の連携活動を拡大する。海外の大学との交流協定の締結をさらに拡大し、学生や研究者の交流を促進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【36】 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>地域連携を推進する組織を設け地域連携コーディネーターを配置して，地域との連携・協力や各種のサービス活動を促進する。大阪府・大阪市教育委員会や地元柏原市との連携協定に基づいて，本学の特性を活かした各種の共同事業や協力事業を推進する。地域の児童生徒，学校教員，一般市民等を対象とする公開講座を実施する。教育委員会の資格認定講習や現職教員研修，地元自治体の市民講座等にも積極的に協力する。各種審議会等に専門家・有識者として協力する。学校ボランティアや学校サポーターなど，学生の学校支援活動を促進する。地域連携や社会サービスについて，地域住民等を対象とするステークホルダー調査を実施し，達成状況の定量的な把握に努める。</p>	<p>【36-1】 地元自治体等からの専門家，有識者，講師派遣要請に対応する。</p> <p>【36-2】 現職教員対象の教育委員会等連携講座を実施する。</p> <p>【36-3】 柏原市が実施する生涯学習まちづくり事業に協力する。</p> <p>【36-4】 公開講座(有料)と地域開放講座(無料)を適宜開設し，ニーズ調査の結果を踏まえ充実する。</p> <p>【36-5】 ステークホルダー調査の分析結果を検討し，地域社会との連携協力事業について改善を図る。</p>	<p>地域社会等との連携・協力，社会サービス等について，地元自治体，法人等からの審議会・審査会・協議会等の各種委員及び老人大学・女性大学等への講師派遣の要請に応じ，延べ843人の教員を派遣した。</p> <p>大阪府・大阪市の両教育委員会と連携した現職教職員対象の研修講座を実施した。一般研修講座(17講座)には453名(府：193名，大阪市：218名，堺市42名)，また10年次研修講座(14講座)には262名(府：205名，大阪市：34名，堺市23名)の受講者があった。</p> <p>柏原市との連携協定に基づき，柏原市が実施している行事に引き続き協力，参加した。現代GPで従前の森林体験学習，キッズ・ベンチャー，スタディー・アフター・スクールに加えて，キッズ・アートタウンプロジェクト，食農教育をあらたに支援事業に加えた。</p> <p>公開講座(有料)としては学校教員向け5講座，一般市民向け32講座(パソコン講座，語学・教養講座，実技講座)を企画し実施した。あわせて地域開放講座(無料，6講座)を実施した。また，ステークホルダー調査を踏まえ，平成21年度から申込者数がかかるようWebを改良することとした。</p> <p>調査結果及び分析について報告書を作成した。あわせて，広報の改善が指摘されていることから，公開講座のHPを改善するとともに，広報の一環として柏原市のFMラジオを活用することになった。</p> <p>産学官連携の推進に関し，地域連携コーディネータと大阪府商工会連合会の中小企業支援センター応援コーディネータ及び経営技術コーディネータとの懇談をもち，今後定期的に懇談することの合意を得て，2回の懇談をもった。その懇談を受けて，大阪府商工会連合会が開催した「地域資源活用事業セミナー」に出席し，大学の産学連携制度の説明を行った。</p> <p>市民，学生を対象とした起業のための知識を講義・演習で身につける創業支援セミナーを本年度も大阪府商工会連合会と共催で実施し，59名の参加者があった。</p> <p>「共同研究・受託研究受入可能教員一覧」のWebページを更新した。日本政策金融公庫及び大阪東信用金庫との連携の可能性について協議した。また，大阪府商工会連合会が開催した「地域資源活用事業セミナー」に出席</p>
<p>【37】 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>産学官の連携活動を促進するため，地域連携を推進する組織を設け地域連携コーディネーターを配置する。地元自治体の産業活性化事業や商工会の創</p>	<p>【37-1】 地域連携コーディネーターを活用して，産学官の連携活動を促進する。</p> <p>【37-2】 地元自治体の産業活性化事業や商工会の創業セミナー等引き続き協力する。</p>	<p>「共同研究・受託研究受入可能教員一覧」のWebページを更新した。日本政策金融公庫及び大阪東信用金庫との連携の可能性について協議した。また，大阪府商工会連合会が開催した「地域資源活用事業セミナー」に出席</p>

<p>業セミナー等への協力など、これまでの実績を踏まえつつ連携事業の拡大を図る。受託研究や共同研究の受け入れや受託研究員の受け入れの拡大を図る。</p>	<p>【37-3】 受託研究・共同研究の受け入れや受託研究員の受け入れの拡大を図る。</p>	<p>し、大学の産学連携制度の説明を行った。</p>
<p>【38】 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>地元大阪府の国公立大学で構成する「大学コンソーシアム大阪」の各種連携事業に、教員養成系大学の特色を活かして参画していく。</p>	<p>【38】 大学コンソーシアム大阪の各種連携事業へ積極的に参画する。</p>	<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関し、「大阪中学生サマー・セミナー」事業に協力し、本学において3講座を開設（受講者数71名）した。高校生のための大学フェア大阪（7月21日開催）に協力し、講師として教員を派遣した。</p> <p>全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム第3分科会（12月13日開催）を本学教員がコーディネートし、大学間の情報交換、大阪府内の高校との交流を図った。（参加者62名）</p> <p>また、大学コンソーシアム大阪における単位互換に関する包括協定に基づき、12名の学部特別聴講学生を受け入れ、4名の本学学生を学部特別聴講派遣学生として他の加盟大学に派遣した。</p>
<p>【39】 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>海外の大学との交流協定の締結をさらに拡大する。学生の派遣・受け入れとともに、研究者の派遣・受け入れも拡大する。海外の教員養成機関との交流を拡大し、国際コンソーシアムの結成を図る。留学生センターに協力教官を配置し、助言指導体制を充実する。留学生のための日本語教育を充実するとともに外国語による授業を拡大する。留学生と日本人学生との交流の機会を拡大する。</p>	<p>【39-1】 交流協定校との学生・学術交流を引き続き充実させる。</p> <p>【39-2】 留学生のための日本語教育、外国語による授業を引き続き充実させる。</p> <p>【39-3】 国際交流フェスティバル(インターナショナルデー)を引き続き充実させる。</p> <p>【39-4】 留学生受け入れを促進するため、国内の進学説明会、海外で実施される日本留学フェアに引き続き参加する。</p>	<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関し、平成18年度からアメリカの3大学（UNCW, ECU, WCU）と西日本3大学（広島大学、鳴門教育大学、本学）との間でコンソーシアム形成による交流を行っており、9月に西日本3大学の例会を開催し、学生交流・学術交流について協議を行った。また、10月に香港教育学院（中国）との学生・学術交流協定を締結するとともに、東北師範大学、香港教育学院とのダブルディグリー導入に向けた協議を開始し、アジアの教員養成機関とのネットワークの強化を図っている。さらに、学生交流に関しては、新たに交流協定を締結した台北教育大学からの3名を含め27名を受け入れ、12名を派遣した。タイの協定校との間の「短期研修プログラム」では、8月に6名を派遣、10月に8名を受け入れた。また、8～9月にアメリカで語学研修を実施し10名が、2～3月にはオーストラリアで実施し9名が参加した。国際的感覚を持って大学運営に当たる職員を育成するための職員交流としては、8～9月に職員を1名、アメリカのUNCWに研修のために派遣した。</p> <p>研究者交流に関しては、119名を派遣、15団体（205名）を受け入れており、特に、大学教育の国際化加速プログラム（海外先進研究実践支援）による教員の派遣、カブール教育大学（アフガニスタン）から研修員2名を受け入れ約2週間の技術研修を実施、JICA研修員受入事業による研修員（仏語圏アフリカ／12名／3週間、オセアニア／6名／1月）の受け入れ等学生・学術交流ともに拡大している。</p> <p>日本語力不足の学生等のために「補講（特別開講の授業を含む）」を9科目開設した。さらに、9月修了の日研究生・交換留学生に課している最終レポートに関する発表会を8月5日に、3月修了の交換留学生・教員研修留学生等の最</p>

	<p>【39-5】 留学生と日本人学生との交流機会の拡大を図る。</p>	<p>終レポートに関する発表会を2月3日に行い、日本語教育の充実を図った。 また、オムニバス形式の英語による授業は、今年度は、国際センター長をはじめとする13人の教員により前期5回、後期9回、計14回行った。 第3回目となる国際交流フェスティバルを開催するに当たり、共催の柏原市と事前に綿密な打合せを行い、企画内容を充実し、実施した。参加者は、前年度の882人から1,347人に増えた。 国内18会場、海外4会場（台湾2、韓国2）を訪問し、それぞれ313名、349名に対し、大学や入試に関する説明を行った。 前年度に引き続き、本年度も留学生による語学教室（Language Table）を開いた。前期には英語3クラス・ドイツ語・中国語・フランス語の計6教室を開き、24人の学生が参加した。後期には英語5クラスと中国語・韓国語・フランス語・ドイツ語・タイ語の計10教室を開き、39人が参加した。さらに2月3日には初企画として派遣留学生6人の帰国報告会を行った。報告会には派遣先の協定校から受け入れている留学生8人と来年度派遣される日本人学生10人も参加し、情報交換などによる交流会を行った。 なお、柏原市との共催事業である国際交流フェスティバルも留学生と日本人学生が行事をともに実施することで、交流機会の拡大に寄与している。</p>
<p>【40】 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>独立行政法人国際協力機構等による技術協力、専門家派遣、集団研修等、開発途上国を対象にした教育分野の人づくりのための支援事業に貢献していく。</p>	<p>【40】 開発途上国を対象にした教育分野の人づくりのための支援事業を引き続き実施する。</p>	<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関し、前年度に引き続き、カブール教育大学（アフガニスタン）から2名の研修員を受け入れ、実験を中心とする理科教育法に重点を置いた研修を行い、帰国後、同分野において研修指導を行うリーダーの養成を目的とした事業を実施した。さらに、JICA研修員受入事業「教員養成課程における教育改善の方法」により仏語圏アフリカ7カ国（ベナン、ブルキナファソ、マダガスカル、マリ、ニジェール、ルワンダ、セネガル）から12名、同事業「大洋州地域 障害者福祉人材育成」により大洋州3カ国（フィジー、トンガ、サモア）から6名の行政官・教員等約20名を受け入れた。 また、平成20年7月に留学生センターを国際センターに改組し、平成20年10月から専任教員1名を増員し、センターの充実を図った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属学校に関する目標

中期目標 安全で安心して学べる学校環境のもとで、子どもの個性を尊重し、心身の成長を支え、自立を目指した豊かな人間教育を推進する。体験活動を重視し、心の豊かさや倫理性、生きる力の育成を目指した教育に取り組む。大学との連携・協力のもとに、新しい教育実践に取り組み、我が国の学校教育の充実と発展に寄与する先進的な教育方法や教育内容を開発していく。学校の運営に当たっては、大学の責任を明確にするとともに、校長・副校長のリーダーシップのもと、自律的で効果的な学校運営を推進していく。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【41】 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>大学が目指す質の高い教員養成や4年間の体系的な教育実習のため、教育実習プログラムを新たに開発し実施する。大学と連携して、附属学校の教育実習の指導体制を充実する。大学との共同研究を活性化するため、各附属学校と大学教員との間でパートナー制を導入する。附属学校教員の大学教育への参画を拡大するとともに、大学教員の附属学校での実践研究の機会を拡大する。</p>	<p>【41-1】 大学と附属学校との合同会議において、教育実習の評価基準についての見直しを引き続き行う。また、附属学校において、教科指導力育成に重点を置いた学校教育発展実習の試行を行い、大学と附属学校の連携による教育実習プログラムを作成する。</p> <p>【41-2】 大学と附属学校との連携を図りながら、附属学校教員の大学教育への参画、大学教員の附属学校での実践研究を引き続き推進する。</p> <p>【41-3】 引き続き附属学校における教育実習指導の充実を図る。</p>	<p>大学・学部との連携・協力の強化に関し、実習校における評価の一貫性を高めるため、平成19年度に作成した評価規準表を各実習校に配付した。今年度は、平成19年度の教育実習評価の結果と20年度の評価結果を比較し、その有効性を検証した。その結果、附属学校園と協力校の差異に大きな変化はなかったが、附属間の評価における差異は縮小された。また、学校教育発展実習の試行を行い、大学と附属学校園の連携による教育実習プログラムの作成に向け、1月の教育実習合同会議において、プログラム試案をもとに、問題点や今後の進め方について検討を行った。その結果、学校教育発展実習においては、大学教員による実習生の指導は時間的に無理があり、退職校長等の実習アドバイザーを位置づけ、平成21年度に実施することになった。</p> <p>附属学校園教員が大学において非常勤講師として授業を担当している。(15人) 附属学校園における研究発表会等への大学教員の派遣(延べ63名)や、附属学校園教員と大学教員による大学との連携プロジェクト「和楽器による音楽教育カリキュラムの構築プロジェクト」が採択され、共同研究を行っている。また、各附属学校園の保護者等との附属学校園再編検討会議において、大学と連携した実践研究の推進について検討されている。</p> <p>正副校園長会議において、平成20年度学校教育発展実習実施要項(試行)、教育実習評価規準表の徹底及び学生調査(予備)から見る基本実習の問題点等を明らかにし、その改善及び共通認識を図り、周知徹底を行った。</p>
<p>【42】 学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>附属学校を大学附属とし、附属学校部長を置いて附属学校の管理運営における大学の責任を明確にするとともに、責任を果たし得る体制を整える。学校の管理責任者としての校長の役割</p>	<p>【42-1】 学校教育法の改正を踏まえた学校運営体制の整備を進める。</p> <p>【42-2】 教育活動、学校運営、学校施設等について、自己点検・評価を行うとともに、学校評議員の意見も取り入れながら必要な改善に取り組む。</p>	<p>学校運営の改善に関し、学校教育法の改正を踏まえて学内規定を一部改正し、平成20年4月に全附属学校園に副校長及び主幹教諭を設置した。主幹教諭の設置に当たっては、期限付き教諭を純増で加配し、主幹教諭が担当する校務に責任を持って当たれるよう職務軽減を図ることで円滑な学校運営体制を整備した。また、校長、副校長の職務分担を見直し、主幹教諭を含めた職務分担の整理を行った。</p> <p>また、正副校園長会議において、平成21年度から実施する再雇用制度のあり</p>

<p>を明確にし、校長が学校に常駐できる体制を整える。校長及び副校長の職務分担を見直すとともに、校務分掌を見直し学校運営の効率化を進める。学校評議員制度を学校の改善に活かすとともに、学校に関する情報を広く保護者や地域に提供する。教育活動、学校運営、学校施設等について自己点検・評価を行い、必要な改善に取り組む。</p>	<p>【42-3】 地域と連携した取組等を通じて学校の諸活動に関する情報を広く地域に提供し、保護者に対しても学校の諸活動に関する情報を提供する。</p>	<p>方について検討を進め、平成21年4月から3名の再雇用職員を採用することとした。 文部科学省の学校評価ガイドラインに基づき、平成20年度より各附属学校園において学校評価を実施した。保護者等へのアンケート調査結果の分析や評議員等の意見等について改善を必要とする事項については、次年度に新たな目標と掲げ改善を目指すこととしている。 各附属学校園のWebページ、学校新聞、学級通信等で、学校における諸活動や学校活動について保護者等への情報提供を積極的に行うとともに、平野地区5校園（幼・小・中・高・特別支援学校）において、地域との連携事業として平野ダッシュ村や平野地区博物館などの活動を通じて地域との連携を深めた。 また、柏原キャンパスにおいて、全附属学校園PTA合同研修会を開催し、学長による「教師のあり方と教員養成大学の任務」をテーマとした講演を行うとともに、大学の状況並びに各附属学校園の活動状況について情報交換を行った。さらに、附属学校園再編検討会議において、保護者等と学校の諸活動に関する情報の共有化を図った。</p>
<p>【43】 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 地域の公立学校や私立学校の役割も考慮しながら、附属学校の理念と目標を明確にし、これに基づく入学者受入方針を広く周知する。入学者選抜方法をさらに工夫し、連絡進学の基準等についても必要な検討を加える。</p>	<p>【43】 連絡進学を含め、入学者選抜方法について検討を行う。</p>	<p>公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関し、昨年同様に、各正副校長とのヒアリングを実施し、大阪府・市・堺市教育委員会と事前協議を行った。 【転出】 大阪府（2人）大阪市（6人）その他（7人） 【転入】 大阪府（4人）大阪市（6人）堺市（2人）その他（8人） また、事前協議の際に、今年度から本学で実施される教員評価制度や主幹教諭の配置について、各教育委員会へ情報提供を行い、各教育委員会が実施する教員評価制度や主幹教諭が転入・転出した場合の意見交換を行った。 附属学校園内地研修実施細則に基づき、毎年度教員を派遣しているが、平成21年度から新たに夜間大学院実践学校教育専攻を活用した研修を実施することにした。</p>
<p>【44】 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策 人事の停滞を避け、力量ある教員を確保するため、公立学校との人事交流を進める。附属学校間の交流人事も促進する。交流人事を円滑に進めるため、公立学校教員の採用条件との格差解消の諸方策を講じる。大学及び教育委員会と連携して、10年経験者研修など、体系的な教職員研修プログラムを企画・実施する。</p>	<p>【44-1】 大阪府・市、堺市の各教育委員会と連携を図りながら人事交流を進める。 【44-2】 附属学校教員の研修（長期・短期）の充実を図る。</p>	<p>公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関し、昨年同様に、各正副校長とのヒアリングを実施し、大阪府・市・堺市教育委員会と事前協議を行った。 【転出】 大阪府（2人）大阪市（6人）その他（7人） 【転入】 大阪府（4人）大阪市（6人）堺市（2人）その他（8人） また、事前協議の際に、今年度から本学で実施される教員評価制度や主幹教諭の配置について、各教育委員会へ情報提供を行い、各教育委員会が実施する教員評価制度や主幹教諭が転入・転出した場合の意見交換を行った。 附属学校園内地研修実施細則に基づき、毎年度教員を派遣しているが、平成21年度から新たに夜間大学院実践学校教育専攻を活用した研修を実施することにした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育内容・方法等の改善

学校教育の今日的課題に対応し得る人材の育成を主な目的として、小学校教員養成課程及び中学校教員養成課程の改組により新たに学校教育教員養成課程を平成22年度に設置することを計画している。これと並行して、学士課程教育及び大学院教育の充実を図るため、学長裁量経費を活用しながら、主に次の4つの課題に取り組んだ。

① 大学の教育改革

平成20年度において進行中の3つの大学教育改革取組支援プログラム(GP)＝「地域連携学校教育のできる教員養成」, 「学校組織の危機対応教育プログラムの開発」, 「大学と学校・教育委員会の連携による教員免許所持者のための即戦力教育プログラム」に加え、GPによる支援期間終了後も引き続き取り組んでいる「大学院における採用前教育プログラムの開発」などの取組を通じて、学士課程教育の充実と大学院教育との接続をテーマに、研究・検討を重ねている。

② 教養教育の改善・充実

国内外4大学で優れた教養教育を実施している大学を訪問し、教養教育における学生の到達目標、教育課程の運営・実施状況、成績評価などについて率直な意見交換を行い、その調査結果を、学士課程教育の再構築に反映させるべく検討を進めている。

③ 教職専門教育の改善・充実と学生の質保証のための評価基準の策定

学士課程における教職専門教育の充実を図るため、「キャリア教育の目標・基準案の具体化」「教職教養との関連性及び教科の共通性と固有性からの『教科教育法』の目標基準案づくり」「教職専門科目、教科専門科目において学生に修得させる標準となる教育内容を示した基準案の深化とそれに基づく教員養成カリキュラムの構築」をテーマとする3つのプロジェクトを立ち上げ、平成20年度における検討の到達点を整理した上で、引き続き検討を継続している。

④ 学校教育領域におけるデジタル教材の開発

次世代を育てる教員の養成・研修には、ICTの活用が不可欠であることから、全学的な取組として、これまでの個別分野で行ってきた成果を整理し、全教科・領域にわたるデジタル教材の開発体制の構築をめざした活動を開始するとともに、平成20年度における到達状況と今後の課題を整理した。

2. 学生支援の充実

前述した学校教育教員養成課程への改組では、教員組織と学生組織の対応関係を明確化することにより、学士課程における学生の指導・支援体制の強化を図ることをひとつのねらいとしているほか、平成20年度においては、学生の学習・生活支援、就職支援などについて、次のような取組を行った。

○ 学習・生活支援

平成19年度のカウンセリングデスク利用状況等を踏まえ、本学学生の相談内容を分析し、よろず相談コーナーの継続と運営方法の見直しを行うとともに、カウンセリングデスク、保健センター、よろず相談員、指導教員等の学生相談部門の連携方策を取りまとめた。

また、教育・研究や地域・社会貢献に寄与する学生の自主的活動を支援するため「学生チャレンジプロジェクト」及び「サークルミーティング」を継続実施し、支援を行うとともに、卒業後は学生と大学が相互に支援する仕組みのひとつとして、卒業生専用ポータルサイトを開設し、常時、大学情報の発信や卒業生から大学への意見聴取・相談窓口・アンケート実施・国内外の卒業生間の交流の場として活用することとしている。

さらに、個人・団体を対象とする全学的な学生顕彰制度による顕彰を引き続き実施し、選考の結果7人、1団体を選定して表彰を行った。

○ 就職支援

就職支援に関する学生のニーズ把握と幅広い進路に対応した就職指導や就職支援を実施するため、「就職支援に関するアンケート」を実施し、就職支援実施委員会において分析を行い、支援方策の検討を行った。その結果、一般常識・マナー講座、私学セミナー、業界研究セミナー、教員採用試験の筆記試験対策などの希望が多いことが判明したため、それらを内容とする教員就職実践講座を行った。また、キャリアサポートデスクにおいて、大阪府下の公立小・中学校の教員採用試験対策として、年間を通じて、面接・模擬授業等の指導を行った。その結果、平成19年度教育系専攻修了者の教職就職率は前年を大きく上回ることとなった。

なお、更なる就職支援の強化を図るため、キャリアサポートデスクにおいては、3回生の教員就職志望者を対象に指導・相談を行うとともに、学生の利用が集中する4～9月の間、女性キャリアアドバイザーを増員し、指導体制を強化した。

また、学生の職業意識を高めるため、1年次から履修可能な教養基礎科目「キャリアデザイン」を平成18年度から開講しているが、年々の受講生増に

対応して、平成20年度は開講数を4コマに増やした。

○ 特別な配慮を必要とする学生への支援

・ 留学生に対する支援

平成20年度において、これからの留学生支援の方策について地域交流団体を中心にアンケート調査を行った。その結果、奨学金の授与のみならず、生活支援物品の提供に関する協力の可能性も高いと判明したため、この受入体制を整えた。

・ 障害のある者に対する支援

平成20年度において、柏原キャンパスB棟及びC棟にエレベータを設置することを役員協議会で決定し、平成21年度予算に反映させた。

・ 経済困窮者に対する支援

平成21年度予算編成において、緊急経済学生支援対策として授業料免除枠を10,000千円増額することとした。

3. 研究活動の推進

○ 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

外部資金（科学研究費補助金、寄附金、共同研究費、受託研究費、受託事業費、GP経費、特許権取得）獲得へのインセンティブを高めるため、競争的な予算枠総額17,000千円を確保した。獲得実績があった教員や組織に対する受入実績評価配分に加え、よりモチベーションが高まることを期待して、不採択となった研究計画に対し、申請に応じ予算措置をする科学研究費補助金トライアル配分を新たに設定し予算配分を行った。

教員養成における実践的指導力育成、新たな学校教育開発、学校安全教育開発、特色ある教育、特色ある研究、特色ある地域貢献、特色ある国際貢献、外部資金獲得の8つの教育研究プロジェクトを設定（予算総額25,000千円）し、学内公募により16件のプロジェクト研究を実施した。

○ 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

若手教員等研究助成経費（予算総額15,000千円）を設定し、40歳以下の大学常勤教員を対象に、将来の発展が期待できる研究計画等を公募した。また、新任大学常勤教員が早期に自立して活躍できる機会を確保し、本学における教育研究の活動を活性化するため、基盤設備を補填することを目的にスタートアップ経費（予算総額10,000千円）を設定し、研究支援を行った。

また、女性が働きやすい職場環境の整備の一方策として、平成20年12月から、働きながら育児をする教職員を支援する「ベビーシッター育児支援制度」を導入した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

社会貢献・地域連携に関する活動として、現職教員研修、地域連携学校教育、地域住民向け大学授業の公開、「小中学生向けかがく実験」など、例年、継続的に実施している事業のほか、研究成果の社会還元・普及事業「活動天体の正体に迫る」（ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKE-NHI）を実施し、近隣4府県の中・高生の参加を得た。

また、国際交流等の推進に関する事業として、10月に香港教育学院（中国）との学生・学術交流協定を締結し、東北師範大学、香港教育学院とのダブルディグリー導入に向けた協議を開始するなど、アジア圏の教員養成機関とのネットワークの拡大・強化を図るほか、日本学術振興会の二国間交流事業によるインドとの国際共同研究を実施した。

さらに、派遣留学生による帰国者報告会、留学生（非正規生）によるファイナルレポート報告会を実施し、日本語教育の充実を図るとともに、オムニバス形式の英語による授業を今年度は前期から開始し、新たに担当教員が加わり内容も充実するなど、外国語による授業の継続拡大を図った。

加えて、大学教育の国際化加速プログラム（海外先進教育研究実践支援（研究実践型））による研究者1名の派遣並びに事務職員1名を協定校（米国）に派遣し、教育研究・業務運営の質の向上・活性化に向けた取組を行った。

5. 附属学校について

○ 学校運営体制等の整備

(1) 附属学校園再編計画検討委員会の検討結果

附属学校担当理事を委員長とし、附属学校部長、附属学校園教員（3人）、附属学校園のPTA、教育後援会及び教育振興会からの代表者（6人）、その他学長指名（大学教員3人、名誉教授1人、（財）大阪21世紀協会理事長）にオブザーバーとして、3副校長を加え、附属学校園の再編について平成20年7月26日～平成21年1月25日（計7回）の審議を行い①附属学校園を活用した研究及び教育実習の充実、②財政基盤の確立、③当面の取組、④附属学校園の今後の方向について検討結果報告が行われた。

① 附属学校園を活用した研究及び教育実習の充実

・ 大学全体での体系的組織的な附属学校園を活用した研究は十分ではないという反省から、大学と附属学校園と組織をあげて共同研究に取り組むため、平成21年度に「共同研究協議会（仮称）」を設置し、地区別にテーマを定め、研究することとなった。

・ 教員としての基礎的資質の養成には附属学校園でのきめ細かな実習が不可欠であり、公立学校での実習と併せて、その充実を図ることが求められ

ることから、これまで以上に教育実習委員会等で附属学校園の活用方策について検討することとしている。

② 財政基盤の確立

・ 大学と一体となっている収支構造を改め、附属学校園の収支を明確にし、より一層の効率化に努めることとしている。

③ 当面の取組

・ 「共同研究協議会（仮称）」の設置
 ・ 附属学校園において、ステークホルダーの理解と協力を得て、財源の確保や効率化に努め、自律的な運営を図る。
 ・ 各地区の事務や用務などの集約化（センター化）やアウトソーシング、人件費を含む総支出の抑制を図るため、平成21年度において事務組織のあり方等について調査研究を行うこととしている。

④ 附属学校園の今後の方向について

・ 大学法人の財政基盤を確立し、安定した大学運営、附属学校園運営ができるかを引き続き検討することとしている。

(2) 学校評価の実施

本年度から文部科学省が策定したガイドラインに沿って学校評価を実施し、各附属学校園において保護者等のアンケート結果の分析及び学校評議員等の意見等を受け、次年度以降改善を行うこととした。

(3) 人事交流

大阪府教育委員会との人事交流（5年）とは異なる交流人事方策として、新たに新規採用者を対象として研修目的で3年を限度とした交流について意見調整を行っている。

(4) 教員の評価制度

今年度から附属学校園教員評価制度を本格稼働させるとともに、大阪府等との人事交流者にあっては、評価結果を大阪府等で継承することとなった。主幹教諭の配置について、各教育委員会へ情報提供を行い、各教育委員会が実施する教員評価制度や主幹教諭が転入・転出した場合の意見交換を行った。

(5) 教員研修の拡充

・ 附属学校園内地研修実施細則に基づき、毎年度教員を派遣しているが、平成21年度から新たに夜間大学院実践学校教育専攻を活用した研修を実施することとした。
 ・ 平成19年度に引き続き、現職教員を対象に平野5校園（附属幼稚園・附属平野小学校・附属平野中学校・附属高等学校平野校舎・附属特別支援学校）が連携した「教員ステップアップ研修会－異校園種ネットワークをベースにした新たな研修システム－」の実施による、附属学校園教員の資質向上を図った。

○附属学校園の安全管理

- (1) 耐震改修工事
 - 附属高等学校池田校舎及び附属特別支援学校の校舎等、附属池田中学校・附属高等学校池田校舎体育館
- (2) AEDの追加配備（附属池田小学校、附属池田中学校、附属池田高等学校）
- (3) 遊具の修繕等

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 17億円	1 短期借入金の限度額 17億円	該当なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。	該当なし。

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 198	施設整備費補助金 (198) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学規務・経営センター施設費交付金 ()	(緑丘) 耐震対策事業 (喜連他) 耐震対策事業 小規模改修	総額 496	施設整備費補助金 (463) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学規務・経営センター施設費交付金 (33)	(緑丘) 耐震対策事業 (喜連他) 耐震対策事業 (松崎町(附小)) 耐震対策事業 (緑丘(附中)) 耐震対策事業 (流町(附小)) 耐震対策事業 小規模改修	総額 541	施設整備費補助金 (508) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学規務・経営センター施設費交付金 (33)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<p>(注) 平成20年度補正予算により施設整備費補助金として(松崎町(附小))耐震対策事業、緑丘(附中)耐震対策事業及び(流町(附小))耐震対策事業が予算措置された。なお、(喜連他)耐震対策事業について、契約済みであるが未竣工のものが28百万円ある。</p>		

○ 計画の実施状況等

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、各年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。	効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成20年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。	『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P. 10～12参照』

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
教育学部（第一部）	(人)	(人)	(%)
幼稚園教員養成課程	60	68	113.3
小学校教員養成課程	1,160	1,267	109.2
中学校教員養成課程	420	512	121.9
障害児教育教員養成課程	90	99	110
特別支援教育教員養成課程	90	96	106.7
養護教諭養成課程	120	125	104.2
教養学科	1,620	1,839	113.5
教育学部（第二部）			
小学校教員養成課程	350	382	109.1
学士課程 計	3,910	4,388	112.2
教育学研究科			
学校教育専攻	32	27	84.4
国語教育専攻	16	11	68.8
社会科教育専攻	32	35	109.4
数学教育専攻	16	12	75
理科教育専攻	36	22	61.1
英語教育専攻	12	15	125
家政教育専攻	12	9	75
音楽教育専攻	24	24	100
美術教育専攻	24	27	112.5
保健体育専攻	20	22	110
障害児教育専攻		2	
特別支援教育専攻	24	26	108.3
技術教育専攻	6	6	100
養護教育専攻	6	5	83.3
実践学校教育専攻	60	56	93.3
健康科学専攻	42	74	176.2
総合基礎科学専攻	32	38	118.8
国際文化専攻	24	15	62.5
芸術文化専攻	24	29	120.8
修士課程 計	442	455	102.9
特別支援教育特別専攻科	30	16	53.3

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属幼稚園	150	153	102
附属天王寺小学校	720	715	99.3
附属池田小学校	720	695	96.5
附属平野小学校	720	711	98.8
附属天王寺中学校	480	481	100.2
附属池田中学校	480	481	100.2
附属平野中学校	360	358	99.4
附属高等学校天王寺校舎	480	503	104.8
附属高等学校池田校舎	480	490	102.1
附属高等学校平野校舎	360	358	99.4
附属特別支援学校	60	60	100

○ 計画の実施状況等

平成20年5月1日現在，学士課程においては，収容定員 3,910名に対し収容数が 4,388名で，定員充足率 112.2%，修士課程においては，収容定員 442名に対し収容数が 455名で，定員充足率 102.9%である。一方，特別支援教育特別専攻科においては，収容定員 30名に対し収容数が16名で，定員充足率 53.3%となっている。学士課程及び修士課程では収容定員の 85%以上を充足し，かつ 115%を超えない範囲で教育活動を展開しているが，特別支援教育特別専攻科にあつては，志願者に現職者が多いことから，募集定員に対して応募段階で 85%を下回っている状況があること及び入学手続き段階で就学との関係から毎年数名が入学しない状況である。なお，特別支援教育特別専攻科は平成21年度入学者は 26名であり定員充足率 86.7%となり，特別支援教育コーディネータを目指し増加傾向となっている。

また附属学校園にあつては，すべての附属学校園において収容定員どおりの収容数となっている。